

観光産業を活かした北東北の拠点都市をめざして

新市建設計画(素案)

田沢湖・角館・西木 合併協議会

目 次

第1章 序論	1
第1節 市町村合併の必要性	1
第2節 計画策定の方針	3
第2章 新市の概況	5
第1節 新市の現況	5
第2節 新市の課題	22
第3章 人口の見通し	25
第4章 新市建設計画の基本方針	28
第1節 新市の将来像	28
第2節 まちづくりの基本理念	30
第3節 新市の土地利用方針	32
第5章 まちづくりの施策	33
目標 観光産業を活かした北東北の「交流拠点都市」	34
- 1 テン・ミリオン計画（観光客倍増計画）	34
- 2 北東北の観光センター	35
- 3 地域を守り観光を支える元気な農林業・商工業	36
- 4 「おざってたんせ」の心	38
目標 さまざまな交流でつくる「生活文化都市」	42
- 1 歴史と文化が息づくまち	42
- 2 ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う人づくり	43
- 3 このまちの未来を担う子どもたちの教育	44
- 4 お年寄りも子どもも大人も安心して暮らせるまち	45
目標 観光や暮らしの中で人の行き来をさかんにする交通の整備	51
- 1 観光に生活に便利な道路の整備	51
- 2 空港、駅からの便利な乗り継ぎ（二次アクセス）	52
- 3 誰でも、いつでも、気軽に移動	52
目標 まちづくりをサポートする行財政の改革	55
- 1 民間企業に負けない効率的な行政経営	55
- 2 行政サービスはより少ない費用で	57
第6章 新市における秋田県事業の推進	60
第7章 公共的施設の統合整備	62
第8章 財政計画	63
第1節 基本的な考え方	63
第2節 推計の考え方	64
第3節 推計結果（財政シミュレーション）	66

第1章 序論

第1節 市町村合併の必要性

(1) 生活圏の広域化

交通や情報網の発達に伴い、通勤、通学、買い物など地域住民の日常の生活圏は、現在の市町村の枠組みを超えて拡大する傾向にあります。こうした中で、地域住民のニーズに的確に対応するため、これまでの行政の枠組みを超えた、より広域的な観点から、迅速で効率的な行政サービスを展開する必要性が生じてきています。

また、田沢湖町、角館町、西木村の3町村は、それぞれに固有の資源をもっており、これまで独自に地域の振興を図ってきましたが、生活圏が広域化する現状にあっては、より広域的な観点から、それぞれの固有の資源を活かした、一体的な取り組みの展開が求められています。

(2) 地方分権の推進

地方分権は、地域住民に身近な行政の権限をできる限り市町村に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにするための取り組みです。これからの行政は、地域が自分たちで決定し、その責任も自分たちが負うというシステムを作り上げていく必要があります。

また、昭和30年代の市町村合併いわゆる昭和の大合併の時代には、最低人口8,000人を目標に合併が推進されました。その後、市町村が行う事務量は大幅に増加しており、地方分権の進展に伴いますます増加することが見込まれます。

今後、自己決定・自己責任という市町村中心の自治体制の確立や増加する行政事務に的確に対応していくためには、市町村規模の拡大による自治能力の向上が求められています。

(3) 住民ニーズの多様化

価値観の多様化、高度情報社会の進展などに伴い、住民の行政に対するニーズも、多様化してきています。これからの市町村行政は、多様化する住民ニーズに的確に対応していかなければなりません。そのためには、行政機構を適正な規模に拡大することによって、多様化する行政ニーズに対応する専門部署の設置や、専門的な知識をもった職員の育成・確保することが求められています。

(4) 少子化・高齢化への対応

少子化・高齢化は、全県的な現象ですが、田沢湖町、角館町、西木村の3町村では、県平均を上回るスピードで少子化・高齢化が進んでいます。

根本的な少子化対策のためには、医療、教育、雇用などの社会システム全体を変えていかなければなりません。地域としても、その活力を維持していくためには、保育サービスの充実や産業の振興による若者の生活や雇用の場の確保が求められています。

また、高齢化対策では、介護サービスなど高齢者福祉サービスの充実はもちろんのことですが、高齢者が生涯現役としてさまざまな分野で活躍できるための環境整備も重要になってきています。

(5) 厳しさを増す財政状況

市町村行政を自主的、安定的に運営するためには、市町村民税などの自主財源を十分に確保することが大切ですが、田沢湖町、角館町、西木村の3町村平均の自主財源比率は約3割にとどまっており、財源の多くを地方交付税などの依存財源に頼っているのが現状です。

地方交付税は、所得税、法人税などを財源として、全国の地方公共団体が、同じように行政サービスを提供できるように、国が一定の基準により交付するものですが、厳しい国の財政状況やいわゆる三位一体改革の進展状況によっては、地方交付税をはじめとする地方財政制度がこれまでどおりには保証されない状況が生じてきました。

このため、行政サービスの水準を下げることなく、これまでどおり地域住民に対して十分なサービスを提供していくためには、行政規模の拡大などによる効率的な行政運営が必要となってきています。

三位一体改革 国庫補助負担金、地方交付税及び税源移譲を含む税源配分のあり方に係るもので、具体的には国からの国庫補助負担金と地方交付税を削減する代わりに国税から地方税に税源の一部を移譲するという3つの改革を同時に進めること。

第2節 計画策定の方針

田沢湖町、角館町、西木村は、「人と自然にやさしく活力のある田沢湖町」（田沢湖町）、「やすらぎと交流のまち - 心豊かなくらしをもとめて -」（角館町）、「香り高い文化の発信できるほのぼのとあたたかい村」（西木村）をめざして、それぞれにまちづくりを進めてきました。

しかし、住民に身近な行政の権限をできる限り市町村に移し、地域の創意工夫による行政運営を行うという地方分権の推進、交通網の発達などによる地域住民の生活圏の広域化、多様化する地域住民のニーズ、少子高齢化など、市町村を取り巻く環境の変化に適応していくためには、市町村の行財政基盤の強化と効率化が不可欠であり、市町村合併によって行政規模の確保と能力を強化していくことが必要な状況となってきました。

こうしたなか、田沢湖町、角館町、西木村では、市町村合併を新たなまちづくりの絶好の機会ととらえ、地域の発展と住民サービスの向上、行財政基盤の安定化をめざし、まちづくりに向けた第一歩を踏み出すため、3町村による合併に向けての協議を進めてきました。

新しいまちづくりに関する基本構想は、仙北北部合併協議会（任意の協議会）において話し合いが始められました。協議会では、「仙北北部3町村 新しいまちづくりための基礎調査」結果などをもとに、この3町村が有する全国的に知名度の高い観光資源を活かし、観光産業をベースに他の産業との連携強化を図りながら、北東北の拠点都市をめざすという、新しいまちづくりの方向性が話し合われました。

田沢湖・角館・西木合併協議会では、これまでの経緯を踏まえたうえで協議が行われ、その結果「観光産業を活かした北東北の拠点都市」「さまざまな交流でつくる「生活文化都市」」「観光や暮らしの中で人の行き来をさかんにする交通の整備」「まちづくりをサポートする行財政の改革」の4つをまちづくりの方針に据え、「観光産業を活かした北東北の拠点都市」を目指すという新市の将来像が示されました。

新市建設計画は、この新市の将来像実現に向けたまちづくりを進めるための指針となるものです。策定に当たっては、新市の一体性の速やかな確立と地域住民の福祉の向上を図るとともに、新市が均衡ある発展を果たせるよう配慮するものです。

(1) 新市建設計画の範囲

計画の範囲は、田沢湖・角館・西木合併協議会を構成する、田沢湖町、角館町、西木村の3町村とします。

(2) 新市建設計画の期間

計画の期間は、次の10年間を見通したものとします。

平成17年4月から平成27年3月まで

(3) 新市建設計画の策定方法

この計画は、3町村のまちづくりの基本構想（総合発展計画、総合振興計画）をはじめ、仙北北部3町村新しいまちづくりための基礎調査、国・県などの計画等をふまえ策定するものです。

第2章 新市の概要

第1節 新市の現況

(1) 自然条件・地理的条件

田沢湖町、角館町、西木村の3町村は、秋田県の東部中央に位置し、岩手県と隣接している地域です。

3町村のほぼ中央に水深が日本一である田沢湖があり、東に秋田駒ヶ岳、北に八幡平、南は仙北平野へと開けています。本地域の約9割が森林地帯で、奥羽山脈から流れる河川は、仙北地域の水源となっています。

気候は、冬季には全地域で平均気温が氷点下を下回る厳しい寒さと言えますが、地域の南北間では気温、降水量ともに差があります。

総面積は、秋田県で2番目に広い田沢湖町が672.06km²、角館町は156.63 km²、西木村は264.95 km²で、3町村合計1,093.64 km²であり、秋田県全体の9.4%を占めています。

(2) 沿革

田沢湖地域

田沢湖一帯には多くの石器や土器、竪穴住居跡などが発見され、古代から狩猟や農耕を営む人びとが住んでいたことがわかります。

江戸時代に入り、慶長7(1602)年、常陸(現在の茨城県)から秋田に国替えとなった佐竹氏が秋田六郡を領有すると、南部藩と秋田藩の国境の生保内には関所が設けられました。

18世紀に入ると、田沢湖の水を利用するなど新田開墾も進み、林政改革も行われました。また、全国に誇る馬産地の形成も進みました。

明治22年の市制・町村制の施行により、生保内村、田沢村、神代村が生まれました。

昭和15年、電源開発と農地開拓のため玉川の強酸性水を田沢湖へ導入、世界で唯一の珍種であるクニマスなどの魚が死滅しましたが、現在は、酸性水の中和処理事業により、魚影が見られるようになっていました。

昭和31年9月、生保内町(昭和28年町制施行)、田沢村、神代村の3町村が合併して「田沢湖町」が誕生し、今日に至っています。

角館地域

角館町は城下町として発展してきました。仙北、北浦地方では応永年間（1423年）頃より戸沢氏が勢力を増し、戸沢盛安の代には豊臣秀吉から角館の地に 44,000石の大名として認められました。関ヶ原後の大名配置により戸沢氏は常陸へ（後に新庄へ）、秋田には佐竹義宣が入り、角館にはかつて会津の雄であった名族芦名義勝（佐竹義宣の弟）が佐竹氏より15,000石を与えられ治めることになりました。芦名氏は新しい城下町建設に取り組み、武家町と町人町に分けられた町並みは380年を経た現在もほとんど変わっておりません。その後、芦名氏は3代で断絶し、佐竹義隣（佐竹北家）が所預として入部し、幕藩体制の終る明治まで佐竹氏の時代が11代200年余り続きました。

明治22年の市制・町村制の施行により、角館町、中川村、雲沢村、白岩村が生まれ、昭和30年3月に4町村が合併して「角館町」が誕生し、今日に至っています。

西木地域

安貞2年（1228年）、門屋に城を築いた戸沢氏は、その後、応永30（1423）年、角館に入城し、慶長7（1602）年、21代戸沢政盛のとき関ヶ原の功績で外様大名から譜代大名に格上げされ、常陸へ（後に新庄へ）移るまで、約400年に渡りこの地域一帯を治めていました。戸沢氏の伝統は「戸沢ささら」として伝承されています。

江戸時代に入り桧木内地域から阿仁地域にかけて多くの鉱山で銅などが採掘されました。上桧木内地区に伝わる小正月の伝統行事「紙風船上げ」は、安永2（1773）年、当時の秋田藩から鉱山指導に招かれた平賀源内が伝えたものと言われています。

明治22年の市制・町村制の施行により、西明寺村と桧木内村が生まれ、昭和31年9月、この2村が合併して「西木村」が誕生し、今日に至っています。

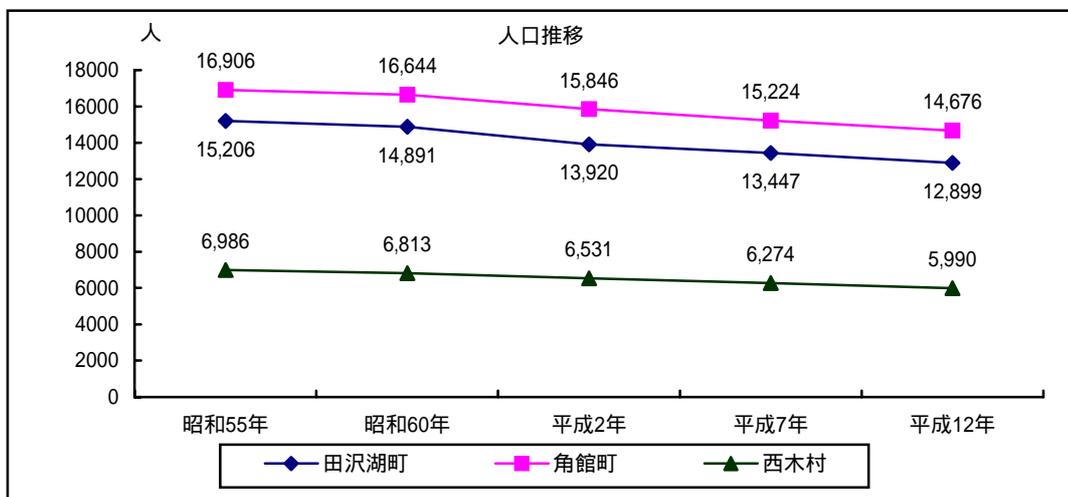
(3) 人口

ここ20年の総人口は、田沢湖町は1万5千人台から1万2千人台へ、角館町は1万6千人台から1万4千人台へ、西木村は6千人台から5千人台に、減少しています。3町村の合計は、昭和55年には、39,098人いた人口が平成12年には、33,565人に減少しています。平成12年現在の3町村合計人口は、秋田県全体の2.8%を占めています。

最近5年間の人口動態をみると、社会動態（転入・転出）、自然動態（出生・死亡）ともに減少しています。

少子化の進展に加えて、転出超過が人口の減少に拍車をかけている様子が見えます。

【人口推移】（国勢調査）



【3町村合計と県との比較】（平成12年国勢調査）

秋田県	3町村合計	対県比率
1,189,279人	33,565人	2.8%

【人口動態推移】（3町村合計：各町村調べ）

（単位：人）

年度	区分	社会動態			自然動態			増減数
		転入	転出	計	出生	死亡	計	
平成11年度		952	1,125	173	252	399	147	320
平成12年度		913	979	66	216	341	125	191
平成13年度		802	1,076	274	234	374	140	414
平成14年度		831	1,012	181	204	393	189	370
平成15年度		808	915	107	211	398	187	294

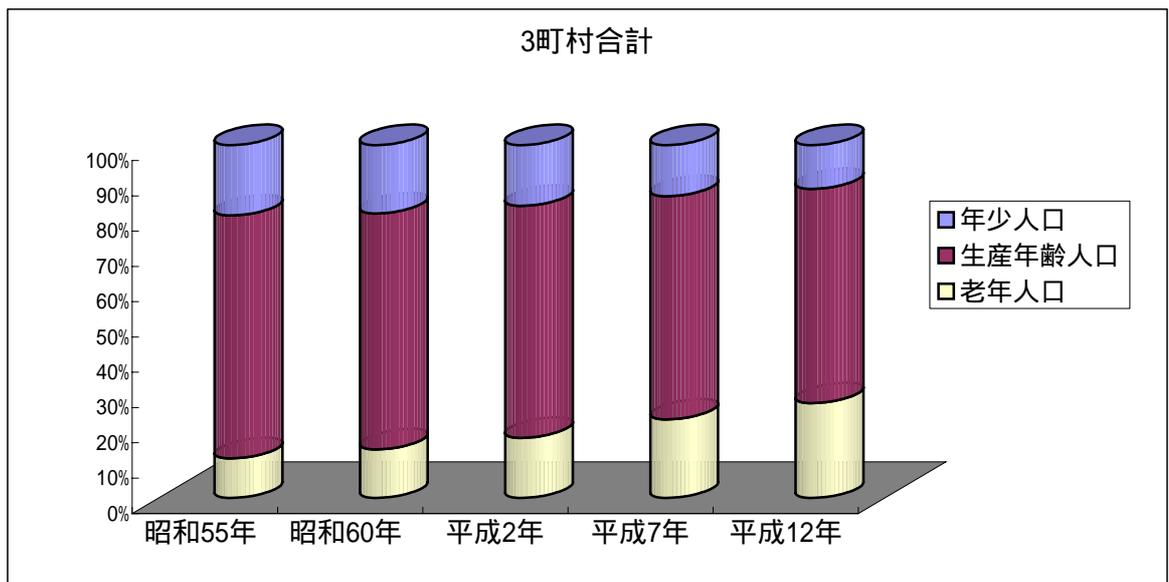
はマイナス

各年度3月31日現在

人口構成の推移をみると、3町村とも年少人口比率（15歳未満）と生産年齢人口比率（15～64歳）は低下、高齢者比率（65歳以上）は上昇する傾向を示しています。3町村の中では、人口が最も少ない西木村で高齢化が急速に進展しています。

秋田県全体の比率との比較をみると、年少人口及び生産年齢人口比率は若干低く、高齢者比率は高くなっていることから、県よりも早いスピードで少子化・高齢化が進展していることがわかります。

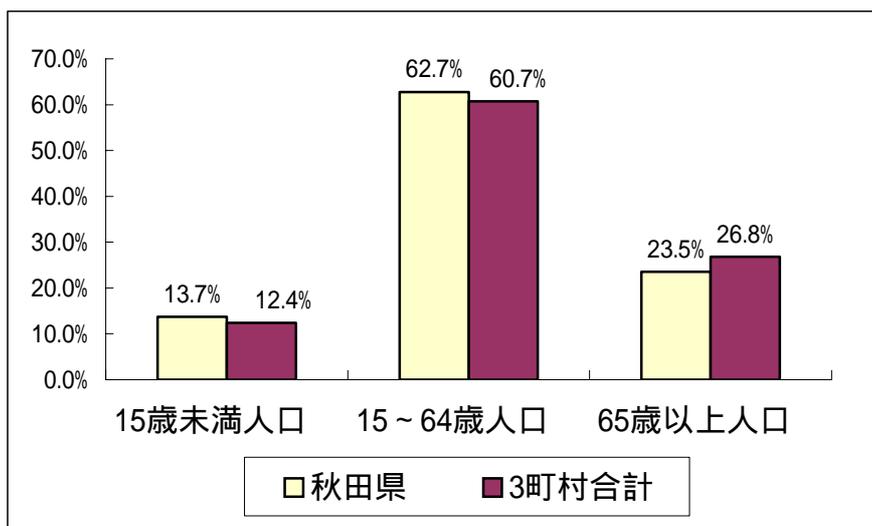
【人口構成推移】（3町村合計：国勢調査）



（単位：人、％）

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
年少人口	7,807	7,429	6,245	5,063	4,173
構成比	20.0%	19.4%	17.2%	14.5%	12.4%
生産年齢人口	26,900	25,647	23,869	22,111	20,388
構成比	68.8%	66.9%	65.8%	63.3%	60.7%
老年人口	4,391	5,272	6,183	7,771	9,004
構成比	11.2%	13.7%	17.0%	22.2%	26.8%

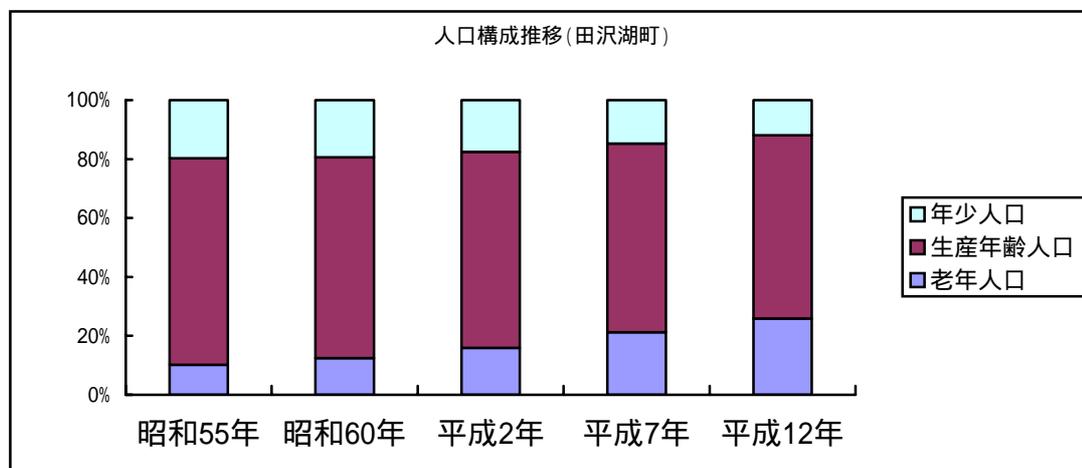
【3町村合計と県との比較】（平成12年国勢調査）



（単位：人、％）

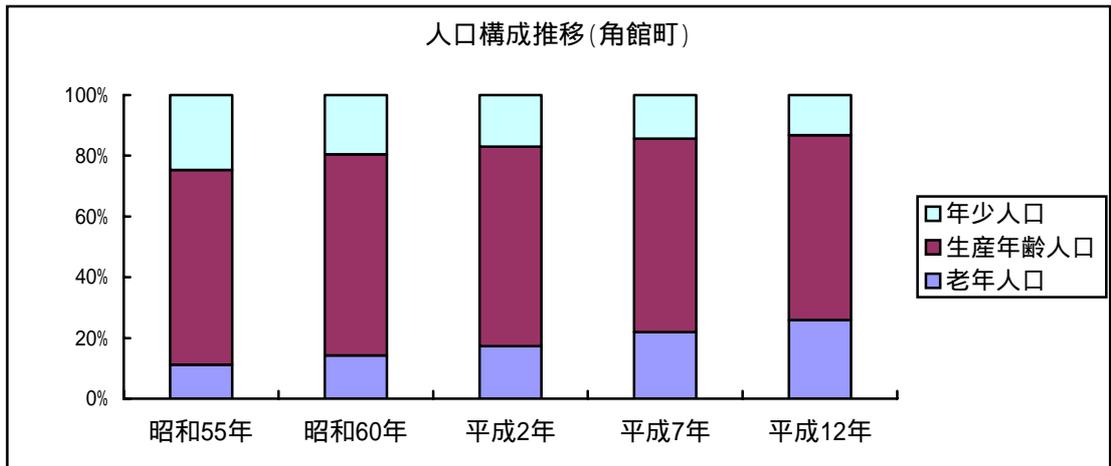
	15歳未満人口	15～64歳人口	65歳以上人口
秋田県	163,095	746,252	279,764
構成比	13.7%	62.7%	23.5%
3町村合計	4,173	20,388	9,004
構成比	12.4%	60.7%	26.8%

【町村別人口構成推移】（国勢調査）



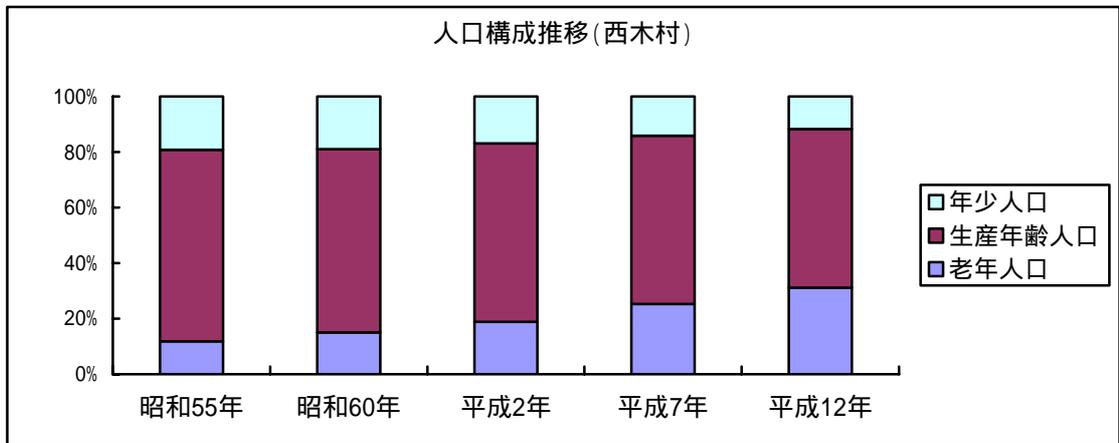
（単位：人、％）

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
年少人口	2,993	2,884	2,447	1,983	1,539
構成比	19.7%	19.4%	17.6%	14.7%	11.9%
生産年齢人口	10,656	10,141	9,260	8,616	8,025
構成比	70.1%	68.1%	66.5%	64.1%	62.2%
老年人口	1,557	1,866	2,213	2,848	3,335
構成比	10.2%	12.5%	15.9%	21.2%	25.9%



(単位：人、%)

	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
年少人口	3,476	3,252	2,692	2,198	1,931
構成比	20.6%	19.5%	17.0%	14.4%	13.2%
生産年齢人口	11,427	11,015	10,414	9,689	8,941
構成比	67.6%	66.2%	65.7%	63.6%	60.9%
老年人口	2,003	2,377	2,740	3,337	3,804
構成比	11.8%	14.3%	17.3%	21.9%	25.9%



(単位：人、%)

	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
年少人口	1,338	1,293	1,106	882	703
構成比	19.2%	19.0%	16.9%	14.1%	11.7%
生産年齢人口	4,817	4,491	4,195	3,806	3,422
構成比	69.0%	65.9%	64.2%	60.7%	57.1%
老年人口	831	1,029	1,230	1,586	1,865
構成比	11.9%	15.1%	18.8%	25.3%	31.1%

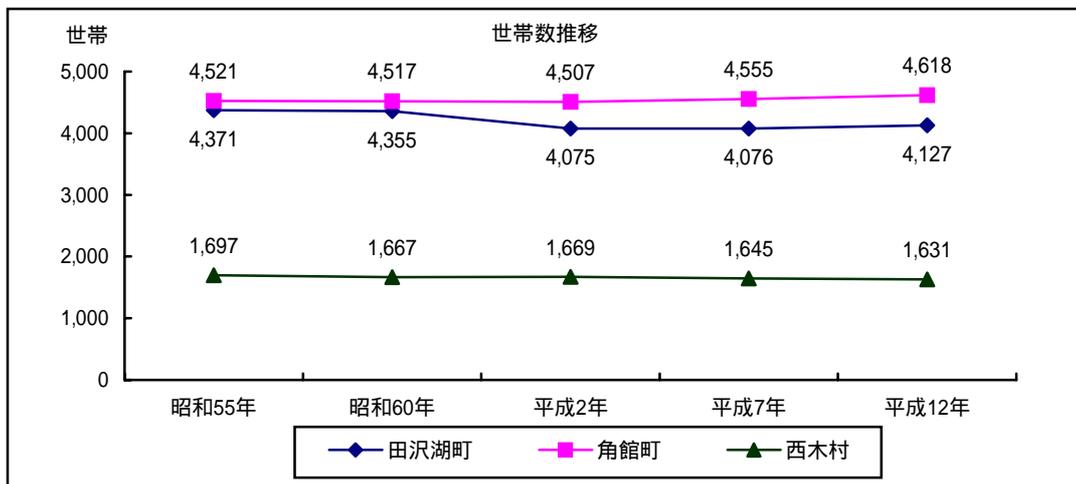
(4) 世帯

世帯数の推移をみると、田沢湖地域では減少傾向が、近年増加に転じています。角館地域はやや増加傾向、西木地域はわずかながら減少する傾向にあります。

一世帯あたり人数は3町村とも低下しており、平成12年では田沢湖町3.13人、角館町3.18人、西木村3.59人となっています。

一世帯あたり人数は秋田県平均3.06人よりは高いものの、低下する傾向にあることから、核家族化・小家族化が進展していることがわかります。中でも高齢単身世帯数比率が、人口の高齢化も影響して県平均6.7%を上回る7.6%（3町村合計）となっています。

【世帯数推移】（国勢調査）



【3町村合計と県との比較】（平成12年国勢調査）

	秋田県	3町村合計	対県比率
世帯総数	388,424世帯	10,367世帯	2.7%
一世帯あたり人数	3.06人	3.23人	-
高齢単身世帯数	26,055世帯	789世帯	3.0%
同比率	6.7%	7.6%	-

(5) 就業構造・産業

就業構造

ここ20年間の就業者総数は、3町村全体で3千人あまり減少しています。その要因としては人口の減少や高齢化などが考えられます。

就業者数の推移を産業別にみると、3町村ともに第一次産業が大幅に減少する一方、第三次産業がやや増加しています。業種別では、林業と農業の減少、サービス業の増加が目立ちます。町村別では、角館町の第二次産業の増加が特徴的です。

平成12年の県全体と3町村合計の産業別就業者比率と比較すると、本地域の第一次及び第二次産業就業者比率は県平均よりも高く、一方、第三次産業就業者比率は低いことから、県全体に比べると、農業や建設業、製造業が高い就業構造であることがわかります。

【産業分類別就業者数推移】(国勢調査)

(単位：人)

	昭和55年				平成12年			
	田沢湖町	角館町	西木村	計	田沢湖町	角館町	西木村	計
就業者総数	8,240	8,490	3,671	20,401	6,841	7,451	2,916	17,208
第一次産業	2,410	2,003	1,450	5,863	966	853	591	2,410
第二次産業	2,440	2,169	1,235	5,844	2,248	2,363	1,167	5,778
第三次産業	3,387	4,316	984	8,687	3,627	4,234	1,157	9,018

	増減数 (人)	増減率 (%)
就業者総数	3,193	15.7%
第一次産業	3,453	58.9%
第二次産業	66	1.1%
第三次産業	331	3.8%

はマイナス。分類不能は表記せず。

【町村別産業分類別就業者数推移（内訳）】（国勢調査）

（単位：人、％）

項目	昭和55年					平成12年					
	田沢湖町	角館町	西木村	計	構成比	田沢湖町	角館町	西木村	計	構成比	
就業者総数	8,240	8,490	3,671	20,401	100.0%	6,841	7,451	2,916	17,208	100.0%	
第1次産業	農業	1,994	1,840	1,166	5,000	24.5%	866	816	508	2,190	12.7%
	林業	413	163	284	860	4.2%	96	37	83	216	1.3%
	水産業	3	-	-	3	0.0%	4	-	-	4	0.0%
第2次産業	鉱業	37	38	8	83	0.4%	18	54	16	88	0.5%
	建設業	1,199	1,003	753	2,955	14.5%	1,032	1,089	725	2,846	16.5%
	製造業	1,204	1,128	474	2,806	13.8%	1,198	1,220	426	2,844	16.5%
第3次産業	卸売小売飲食業	1,110	1,925	402	3,437	16.8%	1,023	1,617	375	3,015	17.5%
	金融保険不動産業	98	166	14	278	1.4%	69	138	32	239	1.4%
	運輸、通信業	293	355	81	729	3.6%	234	301	86	621	3.6%
	電気ガス水道業	67	34	7	108	0.5%	39	15	6	60	0.3%
	サービス業	1,580	1,540	354	3,474	17.0%	2,030	1,923	543	4,496	26.1%
	公務	239	296	126	661	3.2%	232	240	115	587	3.4%

項目	増減率（％）			
	田沢湖町	角館町	西木村	
第1次産業	農業	56.6%	55.7%	56.4%
	林業	76.8%	77.3%	70.8%
	水産業	33.3%	-	-
第2次産業	鉱業	51.4%	42.1%	100.0%
	建設業	13.9%	8.6%	3.7%
	製造業	0.5%	8.2%	10.1%
第3次産業	卸売小売飲食業	7.8%	16.0%	6.7%
	金融保険不動産業	29.6%	16.9%	128.6%
	運輸、通信業	20.1%	15.2%	6.2%
	電気ガス水道業	41.8%	55.9%	14.3%
	サービス業	28.5%	24.9%	53.4%
	公務	2.9%	18.9%	8.7%

【3町村合計と県との比較】（平成12年国勢調査）

	第一次産業	第二次産業	第三次産業	合計
秋田県（人）	64,465	181,688	341,462	587,615
構成比	11.0%	30.9%	58.1%	100.0%
3町村合計（人）	2,410	5,778	9,018	17,208
構成比	14.0%	33.6%	52.4%	100.0%

統計上、分類不能のものについては分類外とし、産業別に計上していない。

産業

県内有数の米作地帯である本地域では、平成10年に大曲・仙北地区の20の農業協同組合の広域合併によって、コメ販売取扱量日本一の「秋田おぼこ農業協同組合」が発足しました。現在は「秋田せんぼく米」のブランド化をはじめ、「秋田まごころほうれんそう」など市場性の高い転作作物の生産に取り組んでいます。3町村合計の農業産出額（平成13年）は約68億円で、県全体の3.3%を占めています。

商工業に関しては、消費の冷え込みなどにより、厳しい経営環境となっています。3町村合計の製造品出荷額等（平成13年）は約185億円で県全体の1.2%、また、商業年間販売額（平成14年）は約393億円で、県全体の1.4%をそれぞれ占めています。

観光名所が多く存在する本地域ですが、バブル崩壊という経済情勢の影響もあり、平成2年をピークに観光客数の減少が続いていました。しかし、平成9年の秋田新幹線の開業を機に、観光客数は増加に転じ、近年は600万人を超える観光客が訪れています。

各町村の概要は次のとおりです。

- 田沢湖地域 -

農業では、産地間競争に勝ち残れる付加価値の高い農産物の生産を進めており、また、減農薬米、良食味米の栽培や米プラスきのこ、野菜、花き、畜産などの複合経営を行う若い農業人が育ちつつあります。

林業では、「緑のダム」として国土保全機能を果たすとともに、キノコや山菜、タケノコなどの特産林産物を生み出しています。しかし、国内産の木材需要が伸び悩み、林業従事者の高齢化も進みつつあるなど、林業をとりまく環境は年々厳しくなっています。

工業では、豊富な森林資源から生産される木材・木製品製造業や山菜資源を活用した特産林産加工業が古くから営まれ、地場産業として定着しています。また、精密機器、電気機械、金属機械、縫製などの企業の進出によって、雇用の場が創出されました。

商業では、観光産業や鉄道・道路・ダム建設にともなう大型公共事業、木材関連の産業に支えられて発達してきました。現在、田沢湖駅前広場の整備事業を進めており、多様な消費ニーズに応えながら観光客を誘導し、魅力ある商業地の形成と商店の活性化に取り組んでいます。

観光では、田沢湖、秋田駒ヶ岳、温泉など全国的にも有名な観光名所を有し、年間270万人の観光客が訪れています。また、温泉、スポーツ、レクリエーション施設など数多くの観光資源があり、産業の柱のひとつとなっています。秋田新幹線開業にあわせて田沢湖駅に観

光情報センター「フォレイク」を整備し、秋田県の玄関口の観光情報発信基地としての位置づけのもとに、駅利用者に対する観光情報サービス機能の強化を図っています。

- 角館地域 -

農業の基幹作物である稲作は、ほ場整備とともに大型機械の導入や経営の効率化を図る一方、安全で高品質の「角館ブランド」米の生産と供給に取り組んでいます。また、アスパラ、ほうれんそう、そら豆など市場性の高い作物への転作を奨励。花きなどの園芸作物は、露地やビニールハウス等を利用して行われ、高品質で市場性が高く、消費者から高い評価を得ています。

工業では、消費者の買い控えなどさまざまな悪条件が重なり、町内企業の受注量が減少傾向にあります。

商業では、日常生活圏が拡大される中、郊外や近隣市町への大型小売店の出店が相次ぎ、結果として中心商業地での空き店舗が目立ってきており、販売額が減少しています。

観光では、武家屋敷に代表される町並みと、2 km にわたる桜のトンネルが全国的に有名です。特に平成9年の秋田新幹線の開通を機に、藩政時代の面影を残す「武家屋敷通り」などに多くの人々が訪れるようになりました。この他にも「角館のお祭り」をはじめ、さまざまな観光地や伝統行事に年間240万人の観光客が訪れています。

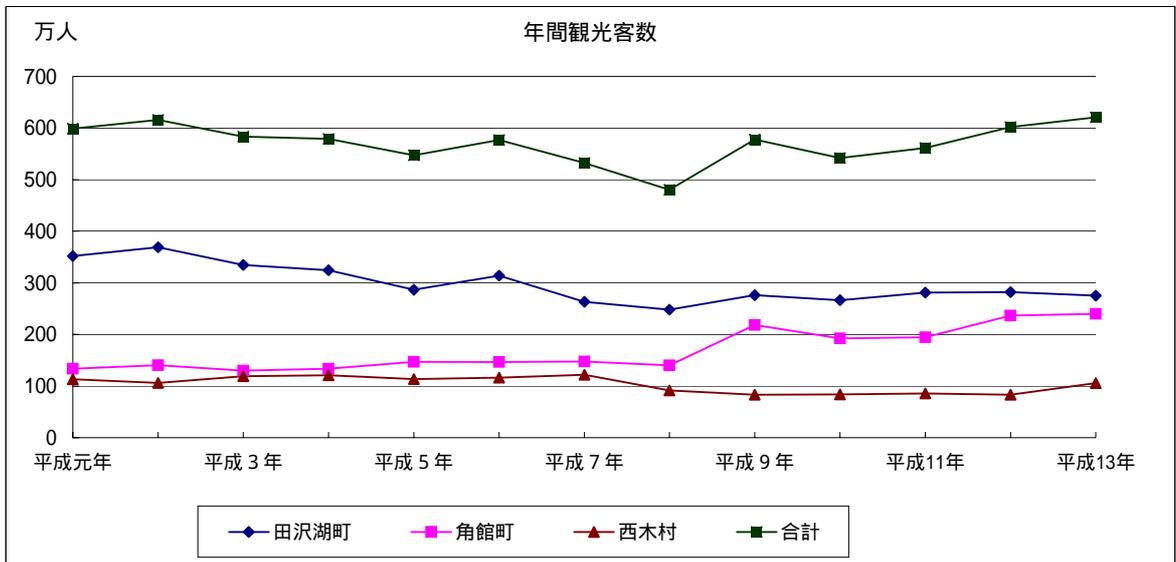
- 西木地域 -

産業の中心は農業で、農家が自ら考え行政が全力でバックアップを行い、良質米の生産振興、ほうれんそうなど市場性の高い転作物の導入に成功しています。畜産では、村営牧場の有効利用により生産コストの低減を図りながら和牛飼養農家の減少に歯止めをかける試みがなされています。また、栗の産地として知られるほか、広葉樹資源の育成を図りながら、木炭などの林産業の振興を図っています。

商工業は、活性化を図るため制度資金の融資枠拡大など、経営安定を図るための多くの施策を展開するとともに、村の地域性を生かした特産品開発に力をいれています。

観光では、「かたくりの群生地」が有名であり、また、田沢湖畔をはじめ、幻想的な伝統行事の上檜木内紙風船上げ、平成13年4月にオープンした「むらっこ物産館」など、四季それぞれに集客が見込める観光地や施設、祭りなどに、年間100万人の観光客が訪れるようになりました。

【観光客数推移】（各町村調べ）



(単位：人)

	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
田沢湖町	3,521,000	3,688,678	3,346,315	3,245,114	2,865,583	3,139,727	2,630,636	2,483,598	2,759,151	2,662,588
角館町	1,336,800	1,406,000	1,299,000	1,337,000	1,467,500	1,465,000	1,474,200	1,403,000	2,183,000	1,921,000
西木村	1,129,458	1,063,144	1,188,822	1,207,888	1,135,805	1,162,955	1,219,296	915,488	834,117	836,624
合計	5,987,258	6,157,822	5,834,137	5,790,002	5,468,888	5,767,682	5,324,132	4,802,086	5,776,268	5,420,212
	平成11年	平成12年	平成13年							
田沢湖町	2,809,586	2,818,331	2,749,812							
角館町	1,946,000	2,367,500	2,398,011							
西木村	856,458	835,435	1,059,723							
合計	5,612,044	6,021,266	6,207,546							

(6) 公共的施設

各町村の公共的施設の設置状況は次のとおりです。

(平成16年4月1日現在)

	田沢湖地域	角館地域	西木地域
町村役場庁舎	1 か所	1 か所	1 か所
町村役場 支所・出張所	2 か所		2 か所
町村道延長	353km	371km	125km
公園	12か所	7 か所	7 か所
公営住宅等	59戸	206戸	34戸
保育所	4 か所	5 か所	2 か所
幼稚園	3 か所	1 か所	1 か所
養護老人ホーム		1 か所	
特別養護老人ホーム	1 か所	1 か所	1 か所
介護老人保健施設			1 か所
小学校	2 校	5 校	3 校
中学校	2 校	1 校	2 校
公民館	3 館	4 館	3 館
図書館	1 か所	1 か所	
町民会館	1 か所		
体育館	5 か所	1 か所	2 か所
野球場	1 か所	2 か所	2 か所
総合情報センター		1 か所	
病院	1 か所	1 か所	
診療所	3 か所		2 か所
保健センター	1 か所	1 か所	1 か所
健康増進センター	1 か所		
健康管理センター		1 か所	
武道館・弓道場	2 か所	2 か所	
農業協同組合 支所・出張所	2 か所	2 か所	2 か所
郵便局	3 か所	4 か所	3 か所
警察署・交番・駐在所	3 か所	5 か所	2 か所
地方法務局出張所		1 か所	
公共職業安定所出張所		1 か所	
消防署・消防分署	1 か所	1 か所	1 か所
金融機関支店等	2 か所	4 か所	
スキー場	3 か所		

(7) 交通環境

交通環境の基盤となる道路については、広域幹線道路として、本地域を東西に横断し盛岡と秋田を結ぶ国道46号と、南北に縦断する国道105号と国道341号がそれぞれ田沢湖町で交差しており、交通の要衝となっています。

国の地域高規格道路の計画路線に指定された秋田・岩手両県を結ぶ国道46号は、バイパス整備を行っています。秋田県内陸部を南北に結ぶ国道105号のバイパス化・局部改良が進められています。観光ルートでもある国道341号も、橋やトンネルなどの改良が進んでいます。

また、国道105号と国道341号を結ぶ県道上桧木内玉川線の全線改良が進められています。

鉄道については、平成9年の秋田新幹線の開業により、田沢湖駅と角館駅と2つの停車駅を持つ本地域と、東北地方の各都市（秋田市、盛岡市、仙台市、福島市等）や首都圏とのアクセスが格段に改善され、観光を始めとする産業振興に大きく貢献しています。

また、平成元年に開業した第三セクター秋田内陸縦貫鉄道は、地域内に10の停車駅があり通学等の手段として重要な役割を果たしています。

空の玄関口である秋田空港、大館能代（秋田北）空港、花巻空港からの輸送力強化に、民間とともに取り組んでいます。

そのほか、各町村の交通環境の概要は次のとおりです。

- 田沢湖地域 -

国道間を短絡的に結ぶ幹線道路として、町道中央線の改良整備を進めているほか、住民生活に直結する町道各路線についても計画的に順次進めています。

公共バスについては、田沢湖駅と田沢湖や玉川温泉など主要観光スポットを結ぶバス路線が11路線運行されています。また、町営の循環バスが運行されています。

- 角館地域 -

街路事業岩瀬北野線は、大町通り線から内川橋付近までを平成18年度を完成目標に事業を進めています。横町街路事業は東西の幹線道路と位置づけ整備を進めています。また、生活関連道路の改良もあわせて進めています。

公共バスについては、大曲や秋田への定期バスや観光地を結ぶバスなど、7路線が運行されています。このほかに、町内を走る2路線を町が運行（スマイルバス）しています。

- 西木地域 -

集落間を結ぶ、吉田下田線、栃ノ木六本杉線、漆原小白川線、西荒井古堀田線などの生活道路を計画的に整備しています。

公共バスについては、大曲や角館への定期バス3路線が運行しています。

(8) 広域行政

3町村が加入する、大曲仙北広域市町村圏組合では、広域圏計画策定、消防、斎場、職員共同研修、更正園、救急センター、交流センター、介護保険事業、へい獣保冷施設の事業を実施しています。また、3町村及び中仙町で構成する角館町外三か町村公衆衛生施設組合では、ごみ処理・し尿処理の事業を実施しています。

名称	事業概要	構成市町村
大曲仙北広域市町村圏組合	広域圏計画策定	田沢湖町、角館町、西木村、大曲市、神岡町、西仙北町、六郷町、中仙町、協和町、太田町、仙北町、千畑町、南外村、仙南村、(14市町村)
	常備消防	
	斎場	
	職員共同研修	
	更正園	
	救急センター	
	交流センター	
	介護保険事業	
へい獣保冷施設		
角館町外三か町村公衆衛生施設組合	ごみ処理	田沢湖町、角館町、西木村、中仙町(4町村)
	し尿処理	

(9) 財政

3町村合計の財政状況の、地方分権一括法が施行された平成12年度から最新の決算である平成15年度までの推移は別表のとおりです。

主な財政指標等の動きは次のようになっています。

歳入・歳出総額 歳入が216億円から188億円(28億円、13%)に減少し、歳出は208億円から183億円(25億円、12%)に減少しています。

歳入内訳では、町(村)税が30億円から28億円(2億円、 6%)に減少、普通交付税が84億円から68億円(16億円、 19%)に減少、臨時財政対策債を加えた実質の普通交付税でも3億円(4%)減少しています。また、国県支出金も26億円から21億円(5億円、 20%)に減少、地方債が32億円から27億円(5億円、 15%)に減少し、臨時財政対策債を除いた実質の地方債は18億円(55%)減少しています。

歳入では、ほとんどの費目が減少していますが、歳入不足分を補てんするため繰入金(基金の取崩)だけが増加しています。

歳出内訳では、普通建設事業費が64億円から30億円(34億円、 53%)に減少していますが、公債費が20億円から25億円(5億円、 22%)に増加、委託料が8億円から10億円(2億円、 31%)に増加しています。

標準財政規模は、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政運営を行った場合の一般財源の標準的な規模を示すものです。3町村合計の標準財政規模は、平成12年度の121億円から103億円(18億円、 15%)に減少しています。

地方債残高 地方債は、地方公共団体が主に学校・保育所・道路・河川などの建設事業の財源とするために行う借入金です。この地方債の残高は平成12年度の213億円から平成15年度は248億円(35億円、 17%)に増加しています。残高の増加に伴って今後の地方債の償還額も増加していくことになります。

経常収支比率 財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は、3町村合計で平成12年度が82.4%であり平成15年度には90.0%となり 7.6ポイント上昇しています。

3町村合計の財政状況

(単位:百万円)

区 分		H12決算	H13決算	H14決算	H15決算	H12、H15 比較	
						増減額	増減率
地方税	A	2,986	2,970	2,923	2,801	185	6.2 %
地方譲与税等	B	897	869	757	792	104	11.6 %
普通交付税	C	8,412	8,056	7,310	6,810	1,602	19.0 %
	D	臨時財政対策債を加えた実質の普通交付税				333	4.0 %
特別交付税	E	833	806	790	743	90	10.8 %
分担金・負担金・寄付金	F	224	525	187	172	52	23.1 %
使用料・手数料・諸収入	G	1,136	1,263	1,029	1,039	97	8.6 %
国県支出金	H	2,597	2,162	1,932	2,072	525	20.2 %
財産収入	I	110	35	53	46	64	57.8 %
繰入金	J	556	810	820	1,028	472	84.9 %
繰越金	K	692	739	745	609	84	12.1 %
地方債	L	3,187	3,034	2,848	2,700	488	15.3 %
うち 臨時財政対策債	M	0	369	800	1,270	1,270	皆増
歳入総額	N	21,630	21,268	19,392	18,812	2,819	13.0 %
人件費	a	4,398	4,398	4,327	4,265	134	3.0 %
物件費・維持補修費	b	2,517	2,546	2,349	2,402	115	4.6 %
うち 賃金	c	224	247	155	150	74	33.2 %
うち 需用費	d	882	849	704	601	281	31.9 %
うち 委託料	e	763	808	933	1,003	240	31.4 %
扶助費	f	534	577	583	662	128	24.0 %
補助費等	g	2,467	2,617	2,692	2,639	172	7.0 %
うち 一部事務組合分	h	996	1,157	1,171	1,157	161	16.1 %
うち 補助交付金	i	535	557	538	564	30	5.6 %
うち その他	j	736	717	791	777	41	5.6 %
普通建設事業費	k	6,417	4,923	3,557	3,047	3,370	52.5 %
災害復旧事業費	l	101	134	294	212	111	110.1 %
公債費	m	2,036	2,065	2,181	2,482	447	21.9 %
積立金	n	323	631	497	574	251	77.7 %
投資・出資金・貸付金	o	440	937	535	399	42	9.5 %
繰出金	p	1,543	1,568	1,599	1,633	90	5.8 %
歳出総額	q	20,776	20,396	18,614	18,315	2,462	11.8 %
標準財政規模		12,102	11,793	10,893	10,265	1,837	15.2 %
地方債残高		21,274	22,848	24,053	24,814	3,540	16.6 %
積立金残高		3,248	3,231	3,232	3,012	236	7.3 %
経常収支比率		82.4%	84.3%	86.5%	90.0%	-	7.6
自主財源比率		25.9%	29.1%	29.7%	30.3%	-	4.4
財政力指数		0.246	0.243	0.263	0.273	-	0.027
公債費比率		11.1%	10.9%	12.3%	14.8%	-	3.7
起債制限比率		10.6%	9.9%	9.5%	9.4%	-	1.2
義務的経費の割合		32.9%	34.2%	38.1%	40.5%	-	7.6
						-	0.0
						-	0.0

普通会計地方財政状況調査

端数処理のため、合計等が一致しない場合があります。

第2節 新市の課題

(1) 地元産業の活性化

農林業などの第一次産業、建設業・製造業などの第二次産業、商業・サービス業などの第三次産業は、それぞれに働く場の確保や地域経済を支える重要な役割を担ってきましたが、近年は各産業とも、生産額や従業者数が減少する傾向にあります。

地元産業は、地域住民の生活を支える基盤としての重要な役割があることから、今後より一層の振興を図っていく必要があります。そのためには、まず、それぞれの産業の将来を支える担い手の確保と育成が大きな課題といえます。

このほか、産業ごとにみると、農業では、生産性の向上、複合化の推進、地域間競争に打ち勝つためのブランド製品の確立などが求められています。

なお、第一次産業は、産業としてだけでなく、水源かん養、国土保全など多面的な機能を持っていることを前提としてその振興を考える必要があります。

商業では、商店数の減少と比例するかたちで地域外に流出している買い物客を呼び戻し、いかにして中心商業地のにぎわいを復活させるかが課題となっています。

工業では、地元産業の育成、地域外からの企業の誘致や既存立地企業の工場増設・研究開発機能の移転の促進などにより、バランスの取れた産業構造の形成や働く場の確保が必要です。

観光に関していえば、この地域は年間600万人を越える観光客を受け入れている東北有数の観光地ですが、第三次産業の就業者の割合が、県平均を下回っていることなどからみてもその潜在的な可能性を活かしきっていないというのが現状です。観光をはじめとした第三次産業は、雇用の吸収力の高い産業であることから、将来、第三次産業をこの地域にどれだけ取り込めるかということは、働く場の確保という観点からは、きわめて重要な課題です。

また、地元産業の活性化については、産業間の連携の中で各産業の振興を図っていくという考え方が大切であり、この地域においては、特に、観光産業と農林業・商工業など他の産業との相互連携の中で、産業の振興、活性化を進めていくための体制を整えていくことが必要です。

(2) 少子・高齢化への対応

この地域は、人口の減少が続くなか、少子・高齢化が県平均を上回るスピードで進んでいます。また、一世帯あたり人口は、県平均を上回っているものの、核家族化・小家族化が進

んでおり、65歳以上の高齢者一人だけの世帯（高齢者単身世帯）の割合は、県平均を上回る水準となっています。

まず、少子化については、医療・教育・雇用などの社会システム全体を変えていかなければならない大きな課題ですが、地域の活力を維持していくためには、この地域としても、保育サービスの充実や産業の振興による若者の生活や働く場の確保など、子育てしている親が安心して働きに出かけることのできるような態勢を整えていくことが必要です。

次に、20年後には、この地域の人口の4割を超えることが予想されている高齢者については、生涯現役として、地域のさまざまな活動に参加する機会や情報を提供できる態勢や、施設の整備を図っていく必要があります。

また、お年寄りがひとりでも安心して生活できるような環境の整備が、医療・福祉・保険などさまざまな分野において求められています。

（3）道路網と交通手段の整備と確保

この地域の主要な道路としてはバイパスの整備や改良が進められている国道46号、105号、341号があります。これら生活や交流の動脈となる道路へのアクセス機能を持ち、地域住民の移動に利用される地域内道路については、合併後の旧町村間の連絡や交流機能、観光客の周遊性・回遊性を高めるため、適切な整備が必要です。

また、近年、日常生活では、自家用車を利用することが多くなっていますが、子どもやお年寄りなど自家用車を運転できない人たちの移動手段を確保することは、誰もが気兼ねなく日常生活を送るためにはきわめて重要です。

観光に関しては、駅あるいは空港から乗り換えて、この地域に向かうための交通手段いわゆる二次アクセスの整備も、観光客のスムーズな導入のためには必要です。

（4）行財政運営の効率化

地域住民の価値観の多様化に伴って行政に対するニーズも多様化・高度化してきています。また、地域住民に身近な行政の権限をできる限り市町村に移して行政サービスを提供するという地方分権の進展により、市町村が行う事務量は増加してきており、今後ますます増加することが予想されます。

一方で、市町村の財政は、バブル経済崩壊後の長期にわたる景気の低迷などの影響を受け、市町村税などの自主財源の減収傾向が続いており、また、国が進める三位一体改革の動向によっては、自主財源に乏しい市町村にとって貴重な財源である地方交付税をはじめとする地

方財政制度がこれまでどおりには保障されない状況となっています。田沢湖町、角館町、西木村の3町村が置かれている状況もこの例外ではありません。

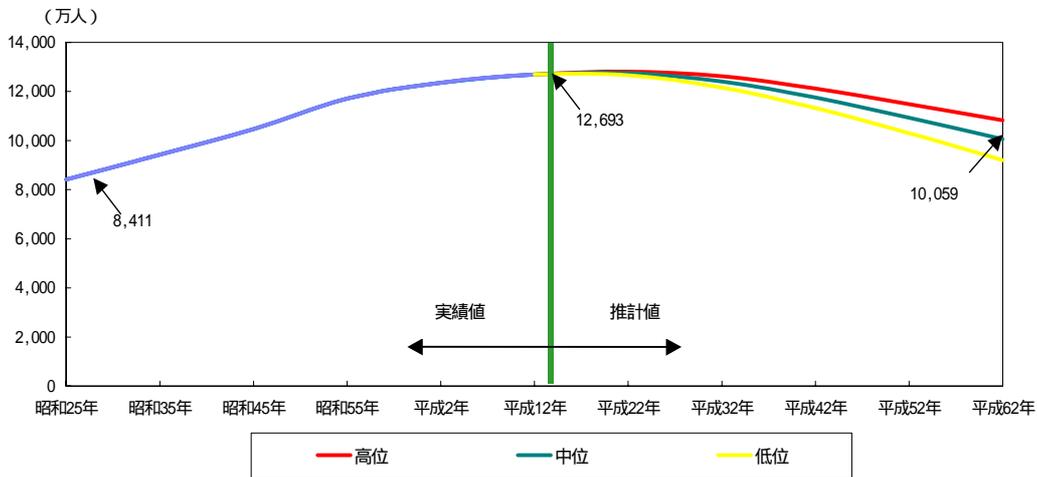
こうした中で、地域住民に対するこれまでの行政サービスの水準を下げずに、多様化・高度化し、増大する行政サービスに対する需要に応えていくためには、行財政運営の効率化を図ることにより、より少ないコストでよりよい行政サービスを提供していく態勢を整えていくことが求められます。

第3章 人口の見通し

(1) 国

平成12年国勢調査による国の総人口は、1億2,693万人でしたが、平成18年をピークに減少に転ずると予測されています。そして、平成26年には戦後生まれの人口規模の大きな世代が高齢期に達し、国民の4人に1人が65歳以上となる超高齢社会を迎えると考えられています。

【国の人口推計】（国立社会保障・人口問題研究所 / 平成14年1月中位推計）



(単位：万人)

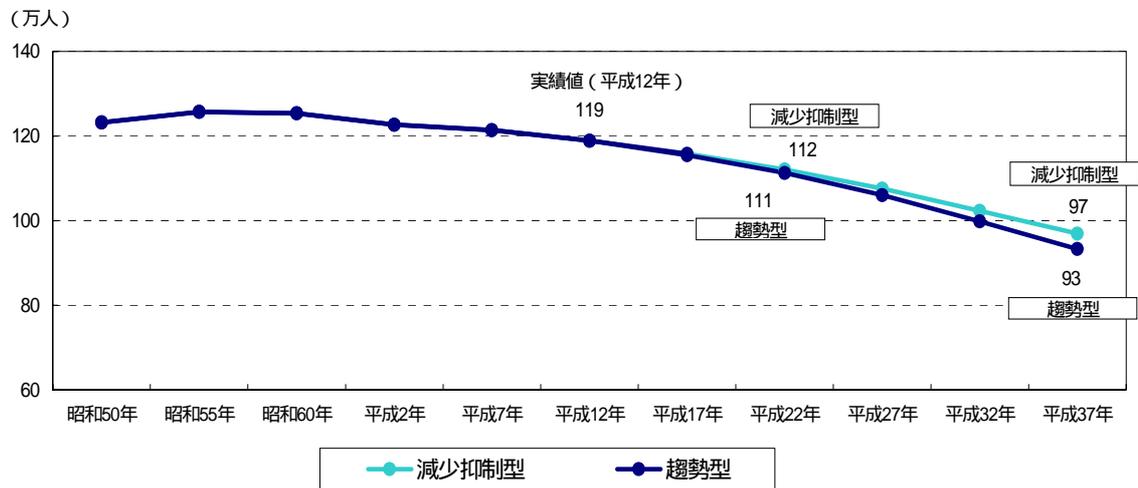
年次	実績値	推計値		
		中位	高位	低位
昭和25年	8,411			
昭和35年	9,430			
昭和45年	10,467			
昭和55年	11,706			
平成2年	12,361			
平成12年	12,693			
平成22年		12,747	12,693	12,667
平成32年		12,411	12,625	12,161
平成42年		11,758	12,126	11,330
平成52年		10,934	11,482	10,303
平成62年		10,059	10,825	9,203

(2) 秋田県

秋田県の総人口は、平成10年で約120万人であり、これまでのように自然減の拡大や若い世代を中心とする県外転出が続けば、平成32年には100万人を割ることも予想されますが、今後、子どもを生き育てやすい環境づくりや若者の県内定住の促進などの少子化対策を推進し、出生率の回復や社会減が抑制されれば、平成22年に約112万人、平成32年には約102万人になる見通しです。

年齢別では、年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）の割合が年々低下し、老年人口（65歳以上）の割合は、平成32年には30.3%に上昇する見通しです。

【県の人口推計】（あきた21総合計画）



(単位：人)

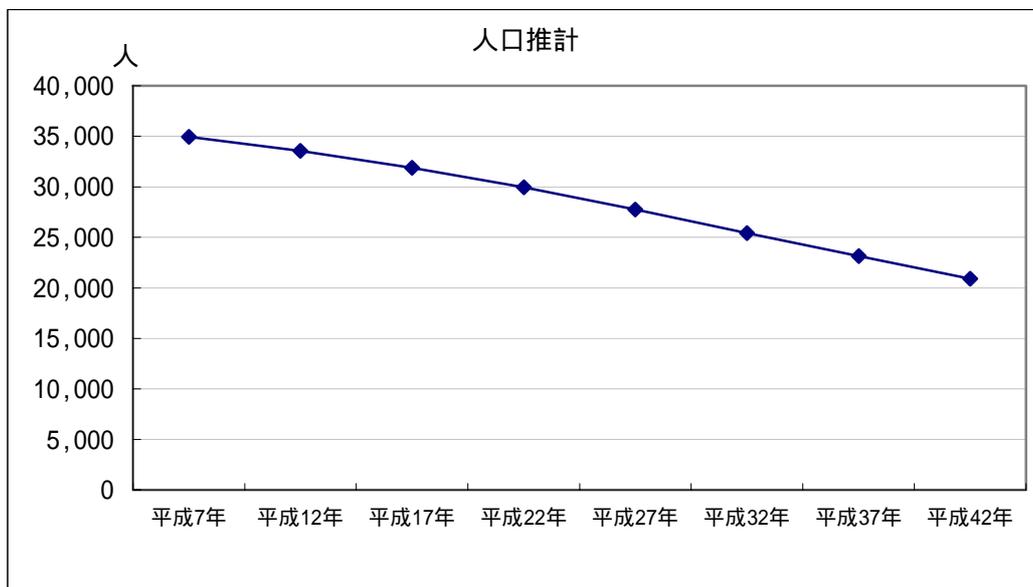
年次	趨勢型	減少抑制型
昭和50年	1,232,000	1,232,000
昭和55年	1,257,000	1,257,000
昭和60年	1,254,000	1,254,000
平成2年	1,227,000	1,227,000
平成7年	1,214,000	1,214,000
平成12年	1,189,000	1,189,000
平成17年	1,155,000	1,158,000
平成22年	1,113,000	1,121,000
平成27年	1,060,000	1,076,000
平成32年	998,000	1,023,000

(3) 本地域

平成7年と平成12年の国勢調査（年齢別・性別人数）を基礎データとして推計すると、本地域の人口は年々減少し、平成42年には2万人程度になることが予測されます。

年齢別にみると、年少人口と生産年齢人口の減少が、高齢人口のそれを上回る結果、高齢化率は上昇し、将来的には40%に達すると予測されます。

【人口推計】（3町村の合計値）



(単位 : 人、%)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
総人口	34,945	33,565	31,882	29,960	27,740	25,425	23,138	20,896
0-14歳	5,063	4,173	3,584	3,193	2,812	2,524	2,259	1,999
比率	14.5%	12.4%	11.2%	10.7%	10.1%	9.9%	9.8%	9.6%
15-64歳	22,111	20,388	18,652	17,261	15,128	13,155	11,606	10,419
比率	63.3%	60.7%	58.5%	57.6%	54.5%	51.7%	50.2%	49.9%
65歳以上	7,771	9,004	9,646	9,506	9,800	9,746	9,273	8,478
比率	22.2%	26.8%	30.3%	31.7%	35.3%	38.3%	40.1%	40.6%

第4章 新市建設計画の基本方針

第1節 新市の将来像

「観光産業を活かした北東北の拠点都市」

年間600万人を上回る観光客を受け入れている東北有数の観光地であるということを抜きにして、この地域の将来を語ることはできないと考えます。日本一の水深を誇る田沢湖、全国的に有名な温泉・秘湯の数々、いにしへの面影を今に伝える武家屋敷の町並み、「紙風船上げ」に代表される多くの小正月行事など、観光客を引き付ける資源の豊富さは、他に類を見ません。

3町村合計の農業産出額は68億円（平成13年）、製造品出荷額等は185億円（同）、就業者数は、農業などの第一次産業が2,410人（平成12年国勢調査、構成比14.0%）、建設業、製造業などの第二次産業が5,778人（同、同33.5%）となっており、これらの産業が、地域経済を支える重要な役目を担っていることは論をまちませんが、観光産業が秘めている可能性もきわめて魅力的であるといえます。

国全体での平成14年の観光消費の経済効果は、観光産業自体では、旅行消費額が21兆3,000億円、雇用創出効果が187万人、関連する産業への波及効果は、生産波及効果が49兆4,000億円（国内総生産 約920兆円の5.4%）、雇用創出効果は398万人（総雇用 約6,622万人の6.0%）と推計されています。

また、政府は平成15年1月に「観光立国」としての基本的あり方を検討するため観光立国懇談会を設置し、第156回国会の施政方針演説において、日本を訪れる外国人旅行者を2010年に倍増（500万人から1,000万人）させる目標を掲げました。平成15年4月には「観光立国懇談会報告書」が取りまとめられ、平成15年7月31日には「観光立国行動計画」が関係閣僚会議で決定されています。

この観光立国行動計画のすべてが、この地域の観光施策に合致するとは限りませんが、その理念は多くの施策において参考となるものと考えられます。

この地域の観光客数は年間600万人ですが、これは単純に計算すると1日平均約16,000人となり、新市の人口のおおよそ2分の1にあたります。こうした多くの観光客がもたらす、消費

や雇用の創出に関する直接、間接の経済効果は、国全体の傾向と同様、きわめて大きなものがあると考えられます。

また、観光産業などの第三次産業は、人的パワーを必要とする労働集約的な産業であり、雇用の吸収力の高い産業です。したがって、観光産業をどれだけ地域に取り込めるかは、観光の直接の経済効果はもとより、若者をはじめとした雇用の場の確保のためには極めて重要であるといえます。

次に、この地域は、交通アクセスの面でも極めて優位な立場にあります。まず、秋田新幹線をみれば、田沢湖駅、角館駅という2つの停車駅をもっており、東京からの所要時間は約3時間、仙台からは1時間強という短時間で首都圏等からアクセスすることができます。そのほかの高速交通をみても、秋田空港から約1時間、東北自動車道にも約1時間でアクセスできるほか、大館能代空港、秋田自動車道にも比較的短時間でアクセスできるという極めて恵まれた位置にあることから、秋田の玄関口にとどまることなく、北東北の玄関口となることも可能であると考えます。

このような他に類を見ない数々の優れた資源と恵まれた立地を生かして、私たちは、この地域が「観光産業を活かした北東北の拠点都市」となることをめざし、観光産業を農業などと並んだ大きな軸としてとらえ、新しいまちをつくっていきたいと思います。

ところで、私たちが「観光産業を活かした北東北の拠点都市」をめざすのは、ここに暮らす人々の生活の土台である経済基盤を安定させることによって、豊かで美しい自然に囲まれ、先人から受け継いできた文化を守りながら、幾世代を経て地域の人たちの努力によって形づくられてきた地域社会を守り、発展させていくためにほかなりません。

私たちは、「このまちに暮らす喜び、訪れる喜びを分かち合えるまちづくり」、「やすらぎと交流のまち」、「香り高い文化の発信できるほのぼのとあたたかい村」というこれまでの考え方を引き継ぎながら、観光による県内外・国外の人々との交流、地域社会に住む人々同士の交流、豊かな自然や歴史文化との交流などを推し進める中で、ここに生活する人々が、やすらぎやあたたかさやよろこびを感じ、このまちが一番という満足感と誇りを持てるまちづくりを進めたいと考えます。

出所：「平成15年度観光の状況に関する年次報告」（観光白書）

第2節 まちづくりの基本理念

**観光産業を活かしたまちづくり
歴史と文化が息づくまちづくり
ふるさとを愛し、誇れる人づくり
誰もが安心して暮らせるまちづくり**

田沢湖町、角館町、西木村は、四季折々の美しさをみせるすばらしい自然に囲まれ、それぞれがもつ誇らしい歴史と文化を背景として、独自のまちづくりを進めてきました。

しかし、道路網や交通体系が整備されたことなどによる地域住民の生活行動圏の広域化、行政サービスに対するニーズの多様化・高度化、人口減少、少子化・高齢化といった3町村を取り巻く環境の変化に加え、市町村自らが決定しその責任を負うという地方分権の流れ、さらには、国財政の悪化によって地方交付税制度を中心とする地方財政制度が大きく揺らぎ始めてきました。

このような状況の中、田沢湖町、角館町、西木村は、環境の変化に的確に対応し、多様化・高度化する住民ニーズに応え、行財政基盤の強化と効率化を図る方策としての市町村合併を、新たなまちづくりの絶好の機会ととらえました。そして、3町村が手を携えて、より一層の地域の振興を図るための新たな第一歩を踏み出そうと考え、合併に向けての協議を進めています。

ところで、新しいまちづくりは、まったくのゼロからの出発であるはずはなく、現に存在する集落、地区・地域といった、ここで生活する人々の集まり、生活の共同体（コミュニティ）の存続・発展を大前提とし、これまで地域がつちかってきた歴史や文化を土台としたうえで、抱えている課題を解決しながら、共通の目標に向かって、コミュニケーションをとりあい、一緒につくりあげていくものだと考えます。

3町村の現状をみると、人口は、秋田県全体の傾向と同様、減少が続いており、少子化・高齢化は、県平均を上回るスピードで進んでいます。世帯数では横ばいの傾向が続いていますが、一世帯当たりの家族数は核家族化・小家族化の進展により低下する傾向にあり、高齢単身世帯数の比率は、県平均を上回る水準になっています。今後もこうした傾向が続き、過疎化がさらに進んだ場合には、地域住民の努力だけでは、コミュニティの存続自体が危うくなることも

懸念されます。

こうした中であって、地域を守り、維持・発展させていくためには、日常生活や経済活動をはじめとしたさまざまな分野における交流をこれまで以上に推し進め、さまざまな交流を通して、地域に活力を吹き込む必要があります。

そこでまず、私たちは、地域を守り、維持・発展させるために、他に類をみない豊富な資源と恵まれた立地条件をもとに、「観光産業を活かしたまち」をつくることにより、県内外・国外の多くの人々と地域の人々との交流を通して地域を活性化させるとともに、人々の生活の土台である経済基盤を安定させたいと考えます。観光は「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりを実現しなければなりません。この地域に住むすべての人々が自らの地域社会を愛し、誇りを持ち、楽しく幸せに暮らしているならば、おのずと誰しもがその地を訪れたいくなるものです。

気晴らしやレクリエーションだけでなく生きる知恵と楽しさ、安心と感動を味わえる「ためになる楽しさ」、歩きながら食べ物屋の匂いや味、生活用品・土産物の色や形やデザイン、町並みの美しさなど「くらしといのち」の知恵と楽しさを味わい、人々の笑顔に安心する単なる名所旧跡の探訪だけでなく、目耳鼻口手足にとってのいわば「人くさい楽しさと心地よさ」を発見し、そこに心底の驚きや感動を与える。ここに産業観光や農業・農村観光が新たな脚光を浴びつつあるのはこのためです。

また、観光資源としても重要であるそれぞれの地域の自然、歴史や文化、文化資産は、これまで幾世代もの人々が守り続けてきた大切な地域の財産であることから、「歴史と文化が息づくまち」を次の世代に引き継いでいくことは、私たちの果たさなければならない責務であり、そして何よりも、地域を守り、維持・発展させていくために重要なことは、「ふるさとを愛し、ふるさとを誇れるひと」を育てていくことだと考えます。

そして、日常生活を不自由なく行うことができるよう生活基盤の整備を進めるとともに、地域において世代間の交流を深めることにより「お年寄りも子どもも大人も安心して暮らせるまち」であることもまた重要であると考えます。

第3節 新市の土地利用方針

豊かな自然環境の保全と地域の振興との均衡を図るため、土地利用については、3町村の土地利用方針の継承と均衡ある発展との調和という視点から、国土利用計画法や都市計画法、景観法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法などの土地利用関連法令に基づく諸制度を適正に運用し、森林の適正な管理、市街地の整備・充実、各集落の生活環境の向上、観光拠点の充実・整備などを推進することを基本的な方針とします。

(1) 自然環境保全ゾーン

総面積の9割を占める森林地域については、無秩序な開発を抑制し、水源かん養や国土保全、野生生物の生息環境の維持などの公益的機能をもつ自然環境保全ゾーンとして保全を図ります。

(2) 交流拠点ゾーン

新市地域内に点在する観光拠点については、現在の土地利用及び整備計画などに基づき整備を進め、交流拠点の拡充・整備により、新市地域内のネットワーク化を図ります。

(3) 農業生産ゾーン

農地の生産基盤としての機能を高めるとともに、景観の保全と国土保全等多面的機能の維持を図ります。

(4) 居住・生活ゾーン

各集落及び市街地において、生活基盤の整備や拠点機能の拡充を進め、快適で居住性の高い、良質な生活環境の形成を図ります。

第5章 まちづくりの方針

目標 観光産業を活かした北東北の「交流拠点都市」

- 推進方針1 テン・ミリオン計画（観光客倍増計画）
- 推進方針2 北東北の観光センター
- 推進方針3 地域を守り観光を支える元気な農林業・商工業
- 推進方針4 「おざってたんせ」の心

目標 さまざまな交流でつくる「生活文化都市」

- 推進方針1 歴史と文化が息づくまちづくり
- 推進方針2 ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う人づくり
- 推進方針3 このまちの未来を担う子どもたちの教育
- 推進方針4 お年寄りも子どもも大人も安心して暮らせるまち

目標 観光や暮らしの中で人の行き来をさかんにする交通の整備

- 推進方針1 観光に生活に便利な道路の整備
- 推進方針2 空港、駅からの便利な乗り継ぎ（二次アクセス）
- 推進方針3 誰もが、いつでも、気軽に移動

目標 まちづくりをサポートする行財政の改革

- 推進方針1 民間企業に負けない効率的な行政経営
- 推進方針2 行政サービスはより少ない費用で

目標 観光産業を活かした北東北の「交流拠点都市」

推進方針 1 テン・ミリオン計画（観光客倍増計画）

推進方針 2 北東北の観光センター

推進方針 3 地域を守り観光を支える元気な農林業・商工業

推進方針 4 「おざってたんせ」の心

推進方針 1 テン・ミリオン計画（観光客倍増計画）

この地域は、既に秋田県内では有数の観光地としての評価が定着していますが、今後、秋田県での地位をさらに確固たるものにするため、観光客数を、現在の600万人から、今後10年以内に1,000万人に増やし、県内にとどまらず、北東北における観光地のナンバーワンをめざします。

国では、昭和62年9月に日本人海外旅行者数(61年552万人)をおおむね5年間で1,000万人に倍増することを目標とする「海外旅行倍増計画(テン・ミリオン計画)」を策定した。平成2年には旅行者数が1,100万人を突破し、予定より1年早く目標を達成した。 **テン・ミリオン = ten million 1,000千万**

また、現在の訪日外国人旅行数(2003年520万人)を、2010年には倍増の1000万人にするという目標を掲げ、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を官民一体となって実施している。

1,000万人は、現在の観光客数の約1.7倍となります。これだけの観光客を呼び込むためには、これまでの観光資源に加え、まだ十分に活かしきれていない魅力ある資源の掘り起こしなどにより、一年を通して観光客を迎え入れることができ、また何度でも訪れたいという思いにさせる仕掛けや他の観光地との広域的な連携が必要となります。

さらには、増加する観光客に対応できる、飲食、土産物などの販売、宿泊施設等観光に直接関連のある分野だけではなく、他の多くの分野との関連をも視野に入れた、地域全体での受入態勢の整備が必要です。

まず、観光資源ですが、既に全国的に認知されている田沢湖や田沢湖高原、桜並木や武家屋敷の町並みなどの整備を引き続き行い、集客力の向上を図ることはもちろんですが、これとあわせて、集落・地区単位での資源の掘り起こしを行います。そのうえで、全国レベルあるいは東北、北東北、県内レベルで集客できる、地域の素材を活かした旅行商品づくりを進め、北東

北の「ナンバーワン」であるだけでなく、「オンリーワン」であることもめざします。

また、一年を通して観光客を受け入れることは、観光客の増加対策としてのみならず、飲食、土産物、宿泊施設などの観光に関連した分野が、地域を支える産業として成立するためにも極めて重要です。一年のうちでは、どうしても冬期間の集客力が低下してしまいますが、この地域には、平成19年の秋田わか杉国体に向けて整備が進んでいる県内随一のスキー場である田沢湖スキー場や乳頭温泉・田沢湖高原温泉など全国的にも有名な温泉郷があり、「上桧木内の紙風船上げ」、「火振かまくら」、「中里のカンデッコ上げ」など多くの魅力的な小正月行事も行われています。これらの資源をもとに、県内の他の地域の小正月行事などとも連携した旅行商品の開発などによって、冬期間の観光客の確保を図ります。

さらに平成19年に秋田わか杉国体が開催されることから、全国から選手をはじめ多くの人々が訪れます。この機会に本地域の良さをアピールし「また訪れたい」気持ちを起こさせ、全国からのリピーターを増やすことも必要です。

以上のような取り組みにより、「いつ出かけても、何かある」という地域イメージの形成を図り、思い立った時に気軽に訪れることができる1,000万人観光都市をめざします。

推進方針 2 北東北の観光センター

観光産業を活かした北東北の拠点都市をめざし、この地域を北東北の玄関口とするための機能を強化します。この地域には、JR田沢湖駅、角館駅という2つの秋田新幹線の停車駅があります。鉄道という大量輸送機関で運ばれてきた観光客が、それぞれの目的とする観光資源に向かうためには、バスなどの他の輸送機関に乗り換える必要がありますが、この流れをスムーズにするために、観光バス等の駐車・待機スペースの確保など駅前機能の充実を図ります。また、駅前の観光情報センターとしては、既にJR田沢湖駅に「フォレイク」、JR角館駅前に「駅前蔵」が整備されていますが、これら既存施設を中心に情報ネットサイトによる北東北三県に関する日々更新した生きた観光情報（アクセス、宿、食、遊、学、体験、移動、イベント、土産物）の発信機能をさらに強化します。

自家用車を利用した観光客に対しては、国道46号・105号・341号等観光において基幹的な道路沿いでのトイレ、休憩場所を兼ねた駐車スペースの提供や北東北三県の観光情報の提供機能

を強化し拠点性を高めていきます。

海外からの旅行者など飛行機を利用する観光客の受け入れは、秋田空港が最初の玄関口となりますが、後に述べるように、空港からの二次アクセスを整備することによって、この地域を秋田県の実質的な玄関口となるよう誘導します。

また、北東北の観光の拠点性を高めるため、この地域を基点とする観光ルート、旅行商品の開発を進めていきます。

推進方針 3 地域を守り観光を支える元気な農林業・商工業

この地域は、県内有数の穀倉地帯であり、農業を主体とした第一次産業の就業者数の割合は、他の地域と同様減少傾向にはあるものの、平成12年国勢調査で14.0%と全県平均の11.0%を上回っています。農業生産額は68億円（平成13年）で県全体に占めるシェアは3.4%と、年間商品販売額の1.4%、製造品出荷額等の1.2%を上回っており、他の地域よりも農業の相対的なウエイトは高くなっています。

また、商工業も、県シェアでは、農業を下回ってはいるものの、商業の年間商品販売額は393億円（平成14年）、工業の製造品出荷額等は185億円（平成13年）と多く、就業者数も、卸小売業は3,000人、製造業は2,800人（平成12年国勢調査）となっており、雇用の場の確保など地域や地域経済を支える重要な役割を担ってきました。最近の状況をみると、農林業、商工業とも、生産額や従業者数は減少する傾向にはありますが、地域住民の生活を支える基盤として、農林業、商工業が担わなければならない役割には大きなものがあり、今後とも、より一層の振興を図っていく必要があります。

まず、第一次産業の農業がこれからも地域において重要な役割を果たしていくためには、何よりも担い手の確保と育成が第一です。このためほ場の大区画化により農用地を集約し、認定農業者など担い手の中核となる人材を増やすことに引き続き努めるとともに、これまでも重要な役割を担ってきた女性が、積極的に表舞台に立ち主役としての活躍ができるよう、女性農業者グループの起業化などの取組みに支援していきます。また、農業就業者が減少する状況にあっては、農村が大規模経営農家だけで成り立っていくことは難しく、第二種兼業農家を含めた集落全体での営農が不可欠であることから、集落営農集団の育成・農作業受委託にも取り組ん

でいきます。

農業の生産性の向上、複合化の推進という観点からは、畜産業との連携を高め、堆きゅう肥を有効に活用した無農薬野菜・減農薬野菜の生産の振興を図り、安全でおいしい農産物の安定した供給をめざします。

また、新たな米政策に対応した「売れる米づくり」を中心に、大豆、そら豆、そば、アスパラ、ほうれんそう、やまのいも、花きなど地域の特性をいかした農産物の生産を推進し、新しいまちの顔となるブランド農産品の確立をめざします。

なお、第一次産業は、産業としてだけではなく、水源かん養や国土保全、農山村、森林、水辺などの美しい地域空間を保全するための重要な役割を担ってきました。長年美しく管理されてきた地域内に広がる風景は、日本人の心の原風景であり、それ自体が「田園公園」として、都会からの旅行者をひきつけるものがあります。この大切な空間を長く維持・保存していくため、農地や森林の保全に努めるとともに、地域住民や観光客が「いやし」と「くつろぎ」を感じられるよう環境の整備を進めていきます。

次に、商業をみると、商店数、従業者数、年間商品販売額は減少しており、特に、商店数、年間販売額は、この3年間で10%以上減少しています。また、自動車を利用した買い物客の増加に伴い、商店が中心商業地を離れた道路沿い（ロードサイド）に立地するようになり、中心商店街（商業地）のにぎわいが少なくなってきました。

商業は、生活に必要なものやサービスを提供するという役割のほかに、買い物を目的とした地域の住民が集まり、語らう場を提供するというコミュニティ機能を有していることから、消費者のニーズにあった商品・サービスを提供する個々の商店のレベルアップとともに、既存商業地の機能の整備、地産地消（地域生産地域消費）の推進などにより、地域に密着した商業の展開を図ります。

工業については、木材・木製品など地場企業の育成と誘致企業の立地を促進することによりその振興を図ってきましたが、受注単価の低下や発注企業の工場の海外移転などにより、製造品出荷額等は減少傾向にあるなど、厳しい経営環境が続いています。

新しいまちのバランスのとれた産業構成、雇用の場の確保という観点から、地場企業の育成、誘致企業の導入は重要であり、引き続き関係機関と協働して、付加価値の高い製品の開発、技術の習得などによる地場企業の育成を図るとともに、企業の誘致に関しては、既存立地企業の

増設や研究開発機能の移転などを働きかけ、雇用の場の確保、地場企業の技術のレベルアップを図っていきます。

ところで、観光客の行動は「見る、食べる、遊ぶ」から成り立っているといわれますが、これに、特産品や土産品を「買う」という行動も加えて考えてみると、農林業、商工業などは、観光産業の振興を支える重要な役割をもっており、また逆に、観光産業との関連において、それぞれの産業の振興、活性化を助長することも可能です。

まず、「見る、遊ぶ」については、近年、「豊かな自然や美しい景色、個性豊かな伝統・文化や人情味あふれる日常の生活など、都会にないゆとりや安らぎを求めて農山村にゆっくりと滞在することを目的とした余暇活動」であるグリーン・ツーリズムの動きが各地で見られています。この地域は、都市と農山村との交流については先進的な取り組みを行ってきており、地域住民と首都圏の住民が協力して森林づくりを行う「森林交流作業体験」などが行われています。今後とも、このような取り組みをさらに推し進め、農家民宿などの宿泊施設の充実を図りながら、滞在型の農山村と都市との交流や、農林業、農山村、森林とのふれあいを通じた体験型の交流など、「いやし」をテーマにした、この地域ならではのグリーン・ツーリズムを促進することにより、観光客の導入と農山村の活性化を図っていきます。

また、昨今「いやし」の効果が大きいといわれる森林浴についても、温泉に隣接する「森林公園」を整備するなど、温泉療法に加え森林療法もできる保養地として集客を図ることも考えられます。

「食べる」については、地元ブランド米や直採り野菜などをはじめとした地元産農林水産物をふんだんに利用した料理を、観光客に提供することにより地産地消の拡大を図っていきます。

「買う」については、農産物直売所における野菜等戦略作物の販売や地域内で生産される農産物を利用した加工食品の開発、伝統的工芸品として国を指定を受けている樺細工に続く工芸品の開発、木炭、西明寺栗など地元の農林水産物をモチーフにした観光土産品などの開発を進めるとともに、これらを行う起業家のチャレンジを支援していきます。

推進方針 4 「おざってたんせ」の心

「おざってたんせ」とは、この地域の人々が親しみをこめて言う「どうぞいらしてください」

という方言で、北東北の「交流拠点都市」となるためには欠かせない要素となるものです。

観光分野に限られるわけではありませんが、見知らぬ土地を訪れる楽しみは、その土地の自然や歴史・文化に出会うことであることはもちろんですが、地域の人々とのふれあいや交流もまた大きな楽しみの一つであるといえます。そして、観光客について考えてみると、一度訪れた土地をもう一度訪ねてみようと思いつく大きな要因としては、その土地の人々から受けた心のこもったもてなしをあげることができます。

したがって、1,000万観光都市をめざすこの地域にとって、観光産業に関連した人はもとより、地域に暮らすすべての人が、「どうぞいらしてください」、「ようこそいらっしゃいました」というもてなしの心(ホスピタリティ)をもつことは、観光産業の振興や交流によって地域に活力を与えていくという観点からは大変重要です。

私たちは、観光資源だけではなく、もてなしの心においても「ナンバーワン」であり「オンリーワン」であることをめざしたいと考えます。そのために、観光産業に従事する人をはじめとしてさまざまな分野の人が、接遇の研修など、もてなしの心について考え、身につける機会を提供していきます。

また、観光客と地域の住民がふれあう場としての農家民宿、農家レストラン、農産物直売所、朝市などの整備、見やすくわかりやすいパンフレット、観光案内板など、観光客の立場に立ったきめ細やかでタイムリーな情報提供に心がけていきます。

主要施策

観光産業を活かした北東北の「交流拠点都市」

主要施策(事業)名	施策・事業の概要
【推進方針 1】 テン・ミリオン計画(観光客倍増計画)	
1. 観光資源等ネットワーク化事業	有機的な観光案内ロードサイン等の整備 温泉施設の連携等で中期滞在型観光地の形成 伝統行事、季節的なイベント等を連携させた通年型観光地の形成 国道341号の冬季通行の検討 公共観光施設の有機的連携 広域観光バス(二湖ニコ号等)運行支援 隣接観光地域との連携強化
2. 観光資源の有効活用事業	散策路、遊歩道、自転車ロード等環境整備の実施 温泉供給事業の継続的な実施 伝統的建造物群等の保存 観光施設の整備 「フィルムコミッション」の支援 観光NPOとの協同活動
3. 農山村都市交流促進事業	「グリーンツーリズム」への取組み支援 「森のツーリズム」など山村ビジネスへの取組み支援
4. 公園、緑地等整備事業	地域の特色を活かした公園、緑地、運動広場等施設の整備
5. 道路整備事業	安全で快適便利な移動のための道路整備 JR駅・内陸線駅への利便性向上のための道路整備
6. わか杉国体開催関連事業	ソフト・ハードにわたる国体資産の継続的な有効活用 全国規模の各種競技大会、イベント等の開催
【推進方針 2】 北東北の観光センター	
1. 観光振興に向けた体制の充実	「最新の観光情報」発信ネットサイトの体制整備 観光情報センター(フォレイク、駅前蔵)の機能充実
2. 観光資源の有効活用事業	駐車・待機スペース等の駅前機能の充実 地域の人々が主導的に展開する「自律的観光」の実現支援 自然資源や文化資源を活用する「持続可能な観光」の実現 定期観光バス等運行の検討
3. 余暇・レクリエーション施設の充実	利用者の需要に応えた施設の運営 余暇・レクリエーション施設の機能整備と有効活用の推進
【推進方針 3】 地域を守り観光を支える元気な農林業・商工業	
1. 水田農業経営確立事業	地域特例振興作物等の作付助成 米価下落影響緩和対策事業 担い手農家経営安定対策事業 農用地集約化・団地化促進助成事業
2. 水稻生産体制の充実と複合経営の推進、支援	高品質、良食味米生産によるブランド化の推進 水稻を中心とした複合経営の推進と農業所得の向上 高付加価値特産物の開発と生産の推進 ほ場の大区画化(ほ場整備)の実施 農道、農業用排水路等の整備 協業化、作業効率化等ほ場の効果的活用の推進
3. 戦略作物生産支援事業	野菜、花き等戦略作物の生産技術、生産環境への支援 戦略作物団地化、ブランド化への支援と生産組織の育成
4. 認定農業者等育成事業	認定農業者育成のための技術習得事業の実施 各種講習会、講演会の実施と生産法人等の育成
5. 田園景観保全事業	農用地集約化・団地化推進、集落経営体育成事業

主要施策

観光産業を活かした北東北の「交流拠点都市」

主要施策(事業)名	施策・事業の概要
6. 畜産振興支援事業	安定経営のための市場情報の提供 低コスト飼養方法の提供(公営放牧場の運営) 飼育施設等の環境整備への助言・指導 適正な堆肥処理方法等の指導 防疫対策の実施
7. 林業振興支援事業	森林の整備に関する総合的支援の実施 林業生産基盤(林道、作業道等)の整備 良質材生産にかかる技術講習会等の実施 森林保全事業の実施 特用林産物の特産品化の推進
8. 特産物開発まちづくり事業	加工、非加工特産物の技術開発と生産への支援
9. 地産地消のまちづくり事業	地元商店、各種施設等を通じた地産地消体制の確立 流通販路の開発 加工施設、直売施設の連携体制の整備
10. 商店街活性化事業	商店街活性化のための総合的施策の実施 集客力と魅力のある商店街に資する街なみ修景事業の実施
11. 地域商工業活性化事業	制度資金による融資制度の運用
12. 地域商業ネットワーク化事業	既存地域を超えた連携による販売、集客等商業活動に対する支援 魅力ある商店、商店街づくりへの支援 地産地消を基盤とした連携のとれた流通体制の確立 消費者との情報ネットワークの構築
13. 起業(家)育成支援事業	新市の発展に寄与する起業(家)への支援 地域資源等を活かしたコミュニティビジネスへの支援
14. コミュニティ店舗支援事業	点在する地域商店と地域コミュニティの連携支援
15. 企業誘致推進事業	魅力ある優良な進出企業への奨励措置の実施 企業用地の先行取得 先端技術型、研究開発型企業の誘致 高速交通体系をとらえた物流産業等の誘致
【推進方針 4】「おざってたんせ」の心	
1. 「おざってたんせ」事業	観光案内人・歴史案内人・語り部の支援 ふるさと再発見等の機会提供 観光カリスマ等の人材育成支援 観光施設・公共施設のバリアフリー化の推進 観光客にやさしいローカル案内板等の配置 暖かく「迎え入れる心」の接遇研修の支援
2. 「美しいまちづくり」事業	公共施設、河川、道路沿いの緑化及び美化活動の推進 森林、河川等自然環境の保全 住民による環境美化活動の推進 「街・地域・田園・森林・水辺・山岳」等の環境美化の推進
3. 観光情報発信機能の充実	観光情報センター(フォレイク、駅前蔵)の機能充実
4. 情報格差是正事業	移動通信設備不感地帯の解消 高速情報通信設備の提供

目標 さまざまな交流でつくる「生活文化都市」

- 推進方針 1 歴史と文化が息づくまちづくり
- 推進方針 2 ふるさを愛し、ふるさを誇りに思う人づくり
- 推進方針 3 このまちの未来を担う子どもたちの教育
- 推進方針 4 お年寄りも子どもも大人も安心して暮らせるまち

推進方針 1 歴史と文化が息づくまちづくり

田沢湖をはじめとした美しい自然や輝かしい歴史の中でつちかわれてきた伝統的建造物群、各地区のささら・番楽、紙風船上げなど特色ある祭りや伝統行事といった有形・無形の文化資産や「歴史的空間風景」、「市街地風景」、「農山村集落風景」、「河川・湖・溪流風景」、「人文・民俗風景」などのさまざまな景観を、地域住民の共通財産として、次の世代に引き継いでいくことは私たちの責務であると考えます。

この地域の自然や歴史、文化にひかれ、毎年、国内外から多くの人々が訪れ、地域の人々との交流が生まれています。年間 600 万人もの観光客が訪れる観光資源としても重要であり、また地域に暮らす人々が、先人から受け継ぎ次の世代へと引き継ぐべきものである文化資産や景観については、その整備と保存を図りながら、暮らしの中に歴史と文化が息づくまちづくりを進めていきます。

この地域には、数多くの有形・無形の貴重な文化資産が、その価値を見いだされないうまま埋もれています。たとえば世界遺産登録の白神山地に劣らない大自然を残している「和賀山塊」、古くから子孫に大切に守り伝えられてきた「武家屋敷群」、また特色ある伝統行事「紙風船上げ」などを世界遺産、無形民俗文化財等へ登録・指定されるよう、調査・研究を進め、その価値を高め、地域共通の貴重な財産として、保護し保存していく必要があります。

また、地域の人々が、ふるさとの歴史と文化への理解を深め、次の世代に正しい姿で確実に引き継いでいけるよう、文化資産や景観を活用した地域の自主的な活動や学校教育活動での取り組みを進めるとともに、今回の町村合併を契機として、より一層、地域間の文化交流や世代間の交流を進めることにより、これまでの伝統的な文化を基礎としながら、それに加えて新しいまちの新しい文化を創り

上げていく気運を高めていきます。

推進方針2 ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う人づくり

幾世代を経て地域の人たちの努力により形成されてきた地域社会を守り、発展させていくためには、なによりも、ここに住む人々が、ふるさとを愛し、誇りに思う気持ちをもつことが大切です。そのためには、日常生活のなかで、ふるさとの歴史や文化を学び、自然とのふれあいを重ねるなかで、地域としての一体感をかたちづくっていくことが重要であると考えます。

ふるさとの歴史や文化については、地域の自主的な取組みや学校教育活動のなかで、各世代が理解を深めていけるよう配慮するとともに、郷土資料の保存と地域の人々が気軽に歴史や文化にふれることができるよう、施設の整備を図っていきます。

さらに平成19年に秋田わか杉国体が開催されることから、本地域の開催種目であるカヌー、馬術、軟式野球、及び冬季大会のスキー等の関連施設の整備・充実に努めるとともに、住民の関心を高め、住民が一致協力し大会を成功に導く体制を構築し、全国から集う人々との交流を通じ、ふるさとのよさを再確認する機会ともなります。

また、ふるさとを愛し、誇りに思う心は、他の地域の人々との交流のなかで、ふるさとの良さを発見することからも生まれてくるものであり、観光による交流に加え、姉妹都市、友好都市など県内外・国外とのこれまでのつながりを大事にしながら、他の地域の人々との交流を進めていきます。

そして何よりも、日常生活の世代間の交流のなかで、それぞれの世代がふるさとを愛し、誇りに思う心をもつことが大切です。こうした際、平成17年には3割、20年後には4割を越えるであろうと予測されている高齢者は、世代間の交流のなかで、これからの地域社会を支える重要な役割を担う存在であり、生涯現役として、知恵や経験を生かしたボランティア活動などを通じた社会参加が求められます。子どもたちとの関係でいえば、地域の文化・伝統の継承、若い世代との関係では、子育てに関する知恵の継承などであり、これらをはじめとした世代間の交流を通じて、地域のコミュニティの基盤は確かなものになると考えます。また、将来を担う青少年が健やかに成長するためには、ボランティア活動や体験学習などへの参加により、地域のさまざまな人々と出会い、経験を重ねていくことが大切です。

こうしたことから、各世代が出会い、ふれあい、交流する場、また学習する場としての公民館など

の施設の機能充実や整備、ボランティア活動、体験学習、生涯学習など学習・交流の機会と情報の提供に努めるとともに、同世代あるいは世代間の交流を促進するため、青少年をはじめとして様々な年齢層が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる施設の計画的な改修や環境の整備を進めます。

また、地域の人々が、自主的・主体的にこれらの学習・交流活動に取り組むことができるよう、関係する団体の育成や支援を行うとともに、指導者・リーダー、ボランティアなどの人材の育成に取り組みます。

ふるさとを愛し、大事に思う心を育むためには、日ごろから自然とふれあいを保つことも重要であり、川の自然を生かした散策路、緑地・公園の整備や森林の散策路などの整備などを進め、地域住民が日常生活のなかで、気軽に自然と接する機会を増やしていきます。

推進方針 3 このまちの未来を担う子どもたちの教育

ふるさとの将来を支える役割を担わなければならない子どもたちにとっては、学校など団体生活のなかでの保育や教育が、人づくりにおいて、重要な位地を占めるものとなります。

まず、幼児については、団体生活に慣れ親しんだり親子の絆を深めることなど、ふれあいを大切にされた教育を進めるとともに、小学校との連携、幼稚園と保育所の一元化を促進するなど、入学前の教育環境の整備を図ります。

小・中学校では、地域にあった特色ある学校づくりを進めるとともに、学力向上と道德教育を中心に据え、人づくりを基本とした個性と想像力を育む質の高い教育の実現をめざします。

また、子どもたちの社会性や自立性などの育成をめざし、主体性を生かした調べ学習や総合的学習を充実させ、真の学力が身につく教育を行うことにより、子どもたちが自ら学び自ら考える生きる力を育みます。

さらには、働くことの尊さを学ぶとともに、IT技術の発展などにより急速に進んでいる国際化社会に対応できるよう、外国語指導助手制度などを活用して、国際社会についての理解や国際交流を進めるとともに、外国語教育を充実させ、国際化時代に対応できる広い視野と判断力をもった子どもたちを育てます。

情報を活用する能力、人間の尊厳を重んじる心、住環境に対する感性などを育てるための教育も進めます。

また、臨床心理士によるカウンセリングや子育て支援などを活用して、子どもたちの心の悩みに対

応できる体制を整え、青少年犯罪、いじめ、不登校問題などの発生の未然防止を図るとともに、障害のある子どもたちについては、可能性を最大限に引き出し、自己実現を果たすため、養護学校や家庭との連携による特別支援教育の充実に努めます。

義務教育後の教育については、近年、高等学校、大学等への進学、また実学を身につけるための進学など上級学校への進学率が高まってきており、優れた人材を育成するために、奨学資金制度の充実に努めます。

なお、高等学校教育については、幼児、小・中学校教育と同様、ふるさとの将来を担う人づくりのための重要な役割を果たすものであることから、現在角館町に置かれている2つの県立高等学校と中学校との連携を強化していくとともに、時代の変化や要請に対応した教育内容の充実や施設整備などについて、引き続き、関係機関に働きかけていきます。

推進方針4 お年寄りも子どもも大人も安心して暮らせるまち

田沢湖町、角館町、西木村3町村合計の面積は、1,094 k m²で秋田県全体の約1割を占める広大な面積となっています。現在はこの中に、さまざまな施設がそれぞれの町村ごとに整備されていますが、広大な面積の中に設置されている現状の施設を有効に活用し、住民サービスを向上させていくためには、これらの施設間の連携が重要となります。また、地域住民の交流を促進して、誰もが安心して暮らしていけるまちをつくっていくためにも、さまざまなネットワークを作り上げていくことが必要です。

医療機関についてみれば、この地域には、町立田沢湖病院、公立角館総合病院があります。この2つの自治体病院を中心に他の医療機関と連携して、救急医療をはじめとした機能の充実に努め、地域の住民や観光客が、安心できる医療体制の確立を図るとともに、医療・保健・福祉の各施設のネットワークを緊密にすることにより、どの地域に住んでいても、同じサービスが受けられるような体制を整えます。

また、この地域は高齢単身者世帯の割合が高くなっていますが、高齢者との日常の連絡や災害時の緊急連絡体制を整備し、高齢者が安心して生活できる環境を整えるとともに、可能なかぎり自宅で自立した生活ができるよう、回りの人々が自発的に支援するネットワークを整えます。

若い世代に関しては、子育てをしている親が安心して働きにでかけることができるよう、生活習慣、情操、学力や人間としての豊かな個性や想像力を育む幼児教育の環境を整え、幼児の個性を生かした教育や保護者の学習会など家庭教育の充実、子育てを終えた人の経験を生かした子育てボランティアや、保育所の機能を利用した相談支援体制など子育て支援のネットワークを整えます。

なお、男性、女性が互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現のための環境整備として、多様で良質な保育サービスの提供、放課後児童対策事業を推進するとともに、地域こぞって子育てに取り組むための子育て支援体制の整備に努めます。

次に、安心して暮らせるまちをつくるため、生活基盤の整備を進めます。飲料水等の生活用水の供給は、上水道、簡易水道事業などにより整備が進められていますが、全域にわたって安全で安心な飲料水を安定的に供給するため、より一層の整備に努めます。また、生活雑排水・し尿の処理は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽などにより整備が進められています。普及率は地域によって格差がありますが、今後の整備に当たっては、整備の迅速性、事業費などを考慮し、最も適切な手法により整備を行います。なお、当面は下水道の整備が行われない地域の住民生活に支障が生じないように、適切なし尿処理施設の整備を図ります。

住民の生命・財産に危害を与える自然災害や農産物等の生産に影響を及ぼすような異常気象に迅速に対応し、住民への情報伝達できる体制を整備します。

若者の定住、少子化対策としては、働く場を確保して生活基盤を安定させることが第一であり、観光産業の振興などにより雇用の場の確保を図っていきますが、これとあわせて、「住」の心配を少なくするため、公営住宅の整備を促進するなどして、若い世代が安心して子どもを生み育てられるよう環境を整備します。

また、この地域は、約9割が森林地帯であるという地形的な制約などから、携帯電話利用可能地域が狭く、テレビ・ラジオ難視聴地域も多く存在します。これらについては、他地域との情報格差の是正、災害時の情報伝達・確保、また観光客の利便性の確保などの観点から、利用可能地域の拡大、難視聴地域の解消に向け関係機関に引き続き働きかけていきます。

主要施策

さまざまな交流でつくる「生活文化都市」

主要施策(事業)名	施策・事業の概要
【推進方針 1】 歴史と文化が息づくまち	
1. 伝統文化、行事等の保存と伝承の推進	伝統行事の伝承 文化財指定と保存の実施 地域間との文化交流の促進 新市全体の歴史や文化、風土を学ぶ、ふるさと探険活動の実施 地域に根ざした伝統行事への全市民参加の促進
2. 文化歴史資料等保存事業	文化、歴史資料等の保存と整備 史跡、遺跡等の調査の継続、その保存と周辺環境の整備 埋もれている文化財や未発掘の文化財の調査研究とその保存 伝承施設及び周辺環境の整備の実施
3. 芸術と文化のまちづくり推進事業	文化会館等の施設と設備の整備 生涯学習との連携による芸術文化活動の推進 芸術・文化講演会・音楽会・観劇等の開催
4. 文化財の保護、保存及び管理事業	国指定特別天然記念物「玉川温泉の北投石」の保護、保存及び管理を関係機関と連携し推進 国指定天然記念物「駒ヶ岳高山植物帯」の保護、保存及び管理を関係機関と連携し推進 国指定天然記念物「シダレザクラ」の保護管理 国名勝指定「檜木内川堤桜並木」の保護管理 国指定重要文化財の保護、保存事業の推進 重要伝統的建造物群の保護・保存、管理と火除等の復元保存団体への支援 重要伝統的建造物群の地区住民と一体となった保存計画の着実な実施 国及び県指定文化財(無形)保持者及び保持団体への支援 県指定文化財の保護、保存事業の推進 新市として保護、保存すべき文化財の調査、研究事業の推進 文化財の保護保存に関する専門的スキルを要求される職員の研修制度の確立
【推進方針 2】 ふるさを愛し、ふるさを誇りに思う人づくり	
1. 地域のまちづくり活動支援事業	町内会・子供会・老人クラブ等の相互交流の支援 住民による自主的なまちづくり活動、交流等コミュニティ活動への支援
2. 住民のまちづくり参加の推進	男女共同参画計画の策定 共同参画を基礎とした住民参加のまちづくり(地域づくり)の推進 新しいまちづくりに向けた人材育成のための支援 青年等を中心としたまちづくり組織の育成、支援、情報の発信
3. 放課後児童健全育成事業	放課後児童に対しての健全育成の向上のための支援を実施 放課後、休日等における児童館等を通じた情操、体位向上等事業の実施
4. 広報等を活用した住民への情報発信	広報紙の発行によるきめ細かな情報の提供 ホームページの開設、運営
5. 地域住民交流事業	生涯学習成果の発表会、各種スポーツ大会、ふるさとまつりの開催 産業文化祭、成人式等の開催 コミュニティ施設の活用促進と整備 新市全体の歴史や文化、風土を学ぶ、ふるさと探険活動の実施 地域に根ざした伝統行事への全市民参加への促進
6. 生涯学習拠点施設整備事業	生涯学習施設の連携による学習サービスの充実 公民館及び類似施設の整備と機能の充実 図書館機能及び蔵書の充実とネットワーク 生涯学習の拠点となる多目的施設の整備促進
7. 高齢者生きがい対策事業	公民大学等生きがい活動支援の実施 コミュニティ施設の有効活用と整備 各種文化・伝統行事・スポーツ・産業等の新市イベントの開催 シルバー人材センターの設置と機能充実 社会参加の機会拡大及び世代間交流の促進

主要施策

さまざまな交流でつくる「生活文化都市」

主要施策(事業)名	施策・事業の概要
	敬老式等の実施
8. 生涯学習に係る成果発表会等の推進	新市全体での学習成果発表会等の開催 地域社会への生涯学習成果の反映機会拡大 生涯学習グループの交流促進
9. 生涯学習リーダー等の人材育成	リーダー、指導者育成のための支援 生涯学習ボランティアの育成、登録の推進
10. 地域振興基金の設置	地域住民の交流や新市の地域振興を図るための基金設置
11. 社会体育施設整備事業	スポーツ施設、競技場、多目的運動広場等施設整備と設備の充実 施設間連携による利用の促進 利用者のニーズに応えた施設の運営 既存の余暇・レクリエーション施設の機能整備
12. 自分に適したスポーツの励行と支援	各世代が気軽に参加しスポーツを楽しめる体制の整備 新スポーツ等提供サービスの充実 自分に適したスポーツを励行し、指導援助する体制の確立 スポーツ少年団の育成と支援 指導者、リーダー育成のための支援 社会体育ボランティアの育成、登録の推進
13. まちとまち交流事業	国内外のさまざまな地域との交流促進 産業、文化、教育等分野別地域間の交流促進 青少年交流事業の促進
14. わか杉国体開催関連事業	国体(スキー、カヌー、馬術、軟式野球、デュアスロン)、プレ国体の開催 国体協議スポーツ選手の育成と競技人口の拡大 大会を成功に導くための、住民一致協力体制の構築
15. 自然体感施設整備事業	地域の特色を活かした公園緑地、運動広場等施設の整備 水環境改善のための河川整備 森林公園等の整備
【推進方針 3】 このまちの未来を担う子どもたちの教育	
1. 地域住民交流会	園児、児童、生徒と保護者、地域とのふれあい交流事業の実施 伝統行事の伝承と参加の推進 地域の人材を活用し、クラブ活動における伝統芸能学習活動を実施
2. 多様で良質な保育サービスの提供	幼稚園・保育園との一体的運営の促進と施設・設備の充実 一時保育、延長保育等の実施と子育て講演会・相談等の開催 子育て支援室の充実と保育ボランティアの育成
3. 学校教育施設整備事業	学校教育施設、設備の充実 防護設備、非常通報装置等犯罪被害等の未然防止体制の整備 統合校舎施設整備による複式学級の解消 老朽校舎の大規模改修事業の実施 学校給食センターの施設整備と効率的な運営の実施 情操教育設備の充実 障害児童、生徒に配慮した施設、設備の整備と特別支援教育の充実
4. 青少年健全育成の推進	体験学習や社会参加活動等さまざまな面からの育成支援の推進 関係機関と地域の防犯ネットワーク化の確立 凶悪犯罪等から子どもたちを守る防犯体制の整備 青少年健全育成推進団体との連携 交通安全協会、交通安全母の会等推進団体との連携
5. 基礎学力向上と心の教育の充実	小学校、中学校を通じた一貫性のある教育の実施と基礎学力の向上 外国語指導助手(ALT)の設置と語学の学校間交流 心の教室相談員の設置等情操教育の実施 学習アドバイザーの設置

主要施策

さまざまな交流でつくる「生活文化都市」

主要施策(事業)名	施策・事業の概要
	臨床心理士によるカウンセリングの実施 保健センターとの連携による心の健康づくり推進
6. 地域に開かれた特色ある学校教育の推進	2学期制導入などによる教育課程の編成 学校、家庭、地域の連携による教育の推進 実態に即した通学区域の設定 教育相談員の設置
7. 学校間交流促進事業	学習、ふれあい、クラブ活動等を通じた学校間交流の実施 イントラネットなどによるテレビ会議システムを活用した学校間交流事業の推進 小学校、中学校及び高等学校等各学校交流の実施
8. 奨学資金貸付事業	上位学校への進学希望者に対する資金貸付制度の充実
9. 青少年のスポーツ振興	スキー教室、カヌー教室等の実施 学校体育部活動における各種大会への派遣支援 児童、生徒の市民スポーツ大会参加への支援 新市全体でのスポーツ交流会等の実施
【推進方針 4】 お年寄りも子どもも大人も安心して暮らせるまち	
1. 医療体制の充実	新市における地域医療体制の充実 公立角館総合病院、田沢湖病院と診療所との連携体制の確立 公立角館総合病院、田沢湖病院と診療所の連携による休日、夜間、救急医療体制の充実 医療施設の整備
2. 健康生活の推進	住民・医療機関・行政その他関係機関の連携による健康づくりの推進 乳幼児から中高年までの疾病予防、健康対策の推進 マンパワーの確保と資質の向上を図り住民主体の健康づくりを推進 食生活改善推進員や健康づくり自主活動サークル等への支援 必要な人に必要な検診を行い、疾病の早期発見・早期治療を図る 一貫したサービス提供システムの確立と健康管理システムの構築 保健衛生関連施設の整備
3. 福祉医療等給付	国民健康保険、老人保健医療の適切かつ円滑な運営 児童や障害者等を対象に適正な福祉医療費の給付 はり、きゅう、マッサージ施術等への支援 高額医療費、出産費貸付の実施
4. 地域福祉の推進	社会福祉協議会等組織との連携と支援 地域の人々が助け合い励まし合う福祉の推進 福祉行政関係機関、福祉ボランティア等との連携とネットワーク活動の強化
5. 児童福祉の向上	子育て支援センター事業等の推進による相談支援体制の充実 延長保育、未満児保育、障害児保育、一時保育等の保育サービスの拡充 保育ニーズに対応した施設、設備の整備 地域の子どもが楽しく安全に利用できる児童館、児童遊園地等の整備、充実
6. 障害者福祉の向上	支援費制度の円滑な運用 障害者福祉施設との連携強化による障害者福祉の向上 質の高い多様な介護・障害者福祉サービス提供の基盤作り 気軽に利用できる福祉サービス提供体制の充実 在宅障害者の自立支援と社会参加、社会復帰の機会拡充 公共施設のバリアフリー化等による障害者に配慮した地域社会づくりの推進 障害者住宅整備資金貸付事業の実施
7. 母子・父子家庭福祉の向上	該当家庭の不安を解消するための生活相談体制の充実 就業・家事・育児等の相談体制の充実と情報交換の場の創出 各種制度資金の活用による経済的自立支援の推進
8. 高齢者福祉の向上	福祉のまちづくりを目指した高齢者福祉施設の整備と機能強化 介護保険制度の効果的な運営

主要施策

さまざまな交流でつくる「生活文化都市」

主要施策(事業)名	施策・事業の概要
	在宅介護支援センター間の情報共有化等による連携と機能強化 健康で自立した生活を送るための介護予防、自立支援施策の実施 高齢者の生きがいづくりの増進と地域社会への参加環境の整備 高齢者住宅整備資金貸付事業の実施 高齢者世帯等で冬期間生活に支援が必要な世帯への支援の実施
9. バリアフリー化推進事業	民間施設、事業所等におけるバリアフリー化の奨励
10. 上水道、簡易水道施設整備事業	管布設・更新、各種施設・器械等の整備改良維持
11. 下水道等施設整備事業	公共下水道事業、農業集落排水事業による計画的な整備 下水道事業への加入促進と下水処理施設の適正な維持管理 浄化槽の設置の推進
12. し尿処理事業	し尿処理施設の整備
13. 環境保全と廃棄物処理体制の充実	住民参加による環境保全保護活動の体制づくり 家庭廃棄物の分別収集の徹底と減量化、再資源化の推進 事業系廃棄物の増加抑制と循環型ごみ処理体制の確立 関係機関との連携による廃棄物不法投棄防止指導監視体制の充実 生ごみ処理機購入への支援 新エネルギー活用のための計画策定と施策の実施
14. 公害防止対策	大気汚染、水質汚染、土壌汚染、騒音震動等の公害防止にむけた指導監視体制の充実 公害防止関係機関との連携による公害防止対策の実施
15. 防災・防火体制の充実	地域防災計画の策定による新市防災体制の確立 消防団員の再編と消防・防災設備の整備 広域消防署との連携による常備消防、救急体制の充実 防災思想の普及を図り自主防災組織の育成 土砂災害等の危険箇所の警戒、避難及び緊急伝達体制の確立 広報活動や避難訓練を通じた防災意識、防災知識の普及啓蒙
16. 雇用情報の提供等	技能講習会、研修会等の実施 関係機関との連携による雇用情報提供サービスの実施 雇用情報提供と相談体制の整備 出稼ぎ労働者の援護
17. 優良住宅等供給事業	住宅事情に即した「住宅マスタープラン」の策定 若者の定住及び高齢者や障害者に配慮した公営住宅の整備 快適な宅地の提供
18. 通信格差是正対策事業	携帯電話用アンテナ等設置 地上波デジタル放送共同受信設備等設置
19. 情報拠点整備事業	画像情報網の整備
20. 交通安全の推進	交通安全対策会議等全市体制の確立 交通安全協会、交通安全母の会等推進団体との連携 各種団体や地域、学校、職場との連携による広報啓蒙活動や路上での交通指導の実施
21. 交通安全施設整備事業	歩道、カーブミラー、道路照明、道路標示線等安全施設の整備
22. 犯罪の未然防止と追放	警察、防犯協会、防犯指導員等の関係機関・団体と市民全員による防犯ネットワーク化の推進 多様化する犯罪に対する防犯啓蒙活動の実施と情報の伝達 悪質商法等の苦情相談体制の充実 子ども110番など地域全体で子どもたちを守る体制の構築

目標 観光や暮らしの中で人の行き来をさかんにする交通の整備

推進方針 1 観光に生活に便利な道路の整備

推進方針 2 空港、駅からの便利な乗り継ぎ（二次アクセス）

推進方針 3 誰もが、いつでも、気軽に移動

推進方針 1 観光に生活に便利な道路の整備

交通網特に道路網の整備が住民の生活行動圏を大きく広げたことからわかるように、人々の往来、交流の促進のために交通が果たす役割には、きわめて大きなものがあります。

この地域の主要な道路としては、国道46号、105号、341号をあげることができます。このうち、国道46号は、地域相互の交流、促進などの役割を担う規格の高い道路である地域高規格道路（盛岡秋田道路）として角館バイパスの整備が進んでいます。また、国道105号については、地域高規格道路である大曲鷹巣道路の建設具体化に向けた調査が行われています。国道341号は十和田八幡平国立公園を縦断する観光面でも重要な道路であり、改良が進められています。この3つの国道は、この地域の生活と観光を支える重要な道路であり、北東北との広域的な交流の基盤となる道路でもあることから、その整備の促進を引き続き関係機関に働きかけていきます。

次に、交流の動脈となる国道46号、105号、341号へのアクセス機能をもち、観光客の移動や地域住民の日常生活での移動に利用される地域内の道路については、田沢湖町（田沢湖）・角館町（武家屋敷の町並み）・西木村相互の連携を密にするため、西木村から田沢湖へ（田沢湖から西木村へ）のアクセスの強化、大型観光バスが安全に運行できる道路幅の確保を図るなどして観光客の周遊性・回遊性を高めます。

また、災害などの緊急時に備えるとともに、日常生活における人的・物的な交流が円滑に行われるように、合併後の旧町村間の連絡機能を有する道路の機能を強化します。

主に地域住民が日常生活に利用する道路については、広大な面積に集落が点在しているため、日常生活の移動については自動車に依存する度合いが高いことから、自動車の運転に支障がないよう、道路の改良舗装を進めていきます。さらに降雪期における交通確保のため、除排雪業

務の充実に努めます。

推進方針 2 空港、駅からの便利な乗り継ぎ（二次アクセス）

観光客1,000万人をめざすためには、鉄道、航空機といった大量輸送機関から、駅あるいは空港で乗り換えて、この地域に向かうための交通手段（二次アクセス）を整備し、観光客をスムーズに、この地域に迎え入れることが必要です。

秋田空港からの二次アクセスについては、「角館・乳頭温泉郷」、「角館・玉川温泉」を結ぶ乗合タクシーの路線が運行されており、着実に成果を上げています。また、花巻空港からの路線も運行されており、ますます増加することが見込まれます。

女性や高齢者などの小グループや家族連れ、個人旅行者などが、気軽に、安価に利用できる交通手段を提供することは、1,000万観光都市を実現するためには大変重要な課題であり、民間団体、民間事業者と協力しながら、二次アクセスについての検討と整備を進めていきます。

また、鉄道についても、駅からバスへの乗り換えがスムーズにできるようバスの駐車・待機スペースの確保など駅前機能の充実に努めていきます。

推進方針 3 誰もが、いつでも、気軽に移動

この地域には、JR田沢湖線、秋田内陸縦貫鉄道や民営、町営のバスが運行されていますが、運行頻度が少ないなどの理由から、他の地域同様、日常生活においてマイカーへの依存が高くなっています。しかし、年少者、高齢者、身体に障害をもった人たちにとっては、日常生活における移動手段としては、公共交通機関に頼るほかありません。

このため、引き続き関係機関に対しては、運行本数の増や路線の維持について強く働きかけていくとともに、バス路線の休廃止などによって、住民の足の確保が難しい地域については、現在運行されている「スマイルバス」などの公営のバスを引き継ぐなどして、誰もが、通学、通院、買い物など日常生活が気兼ねなくできるような交通手段の確保を図ります。

また、近年、鉄道やバス路線などの公共輸送機関のない交通空白地帯や過疎地などで、地域住民の足の確保のため、民間タクシーを使った「乗合タクシー」を運行する例が見られます。タクシーはバスと比較して、機動性、効率性などに関して優れた点があることから、その導入

についても検討します。

主要施策 観光や暮らしの中で人の行き来をさかんにする交通の整備

主要施策(事業)名	施策・事業の概要
【推進方針 1】観光に生活に便利な道路の整備	
1. 基幹交通網整備事業	国道46号の地域高規格道路整備促進
	国道105号の改良促進
	国道341号の改良促進と通年通行の検討
	県道・主要地方道の改良促進
2. 広域交通支援事業	広域観光バス(二湖ニコ号等)の運行支援
	有機的な観光案内ロードサイン等の整備
3. 地域間アクセス網整備事業	大型観光バスが安全・快適に周遊できる道路網の整備
4. 橋梁整備事業	安全な交通のための橋梁整備改良
【推進方針 2】空港、駅からの便利な乗り継ぎ(二次アクセス)	
1. 空港直通便運行支援事業	エアポートライナー、エアポートエクスプレス等の運行支援
2. 定期観光路線開発事業	新幹線駅を基点とする定期観光バス等運行の検討
3. 鉄道駅連結道整備事業	駐車・待機スペース等の駅前機能の充実
	JR駅・内陸線駅への利便性向上のための道路整備
【推進方針 3】誰もが、いつでも、気軽に移動	
1. 地域内交通の提供	地域循環公共バスの運行による交通弱者支援
	生活路線バス運行への支援
	秋田内陸線運行への支援
	乗合タクシー等の交通弱者支援
2. 交通安全対策事業	歩道、カーブミラー、道路照明、道路標示線等安全施設の整備
3. 生活道路整備事業	雨水や冬期間の除雪に起因した溢水防止等のための道路側溝の整備
	安全で快適便利な移動のための日常生活道路の整備
4. バリアフリー化推進事業	公共施設、道路、町並み等の総合的バリアフリーの推進
	民間施設、事業所等におけるバリアフリー化の奨励
5. 冬季交通確保事業	除排雪機械の確保・維持管理、更新、格納施設の整備
	流雪、融雪施設等の整備
	民間委託を含めた除排雪体制の充実

目標 まちづくりをサポートする行財政の改革

推進方針 1 民間企業に負けない効率的な行政経営

推進方針 2 行政サービスはより少ない費用で

推進方針 1 民間企業に負けない効率的な行政経営

民間企業の経営と行政運営は、目標とするところが、民間企業が「(株主)利益の最大化」、行政が「地域住民の福祉の増進」であることに大きな違いがありますが、最小の費用で最大の効果をあげるという事業の進め方には多くの共通点があります。

しかし、行政運営は、民間企業と比較して、機動性や効率性に劣っていると評価されることが多いのが現実です。合併後においては、民間企業に見習うべき点は大いに見習い、更に一歩進んで、民間企業に負けない効率的な行政運営をめざします。

バブル経済崩壊後の厳しい経済環境下での企業経営のキーワードとしては、事業の再構築・再編成(リストラクチャリング)、外部委託(アウトソーシング)、情報化(IT化)、法令遵守(コンプライアンス)、説明責任(アカウンタビリティ)などをあげることができます。

まず、事業の再構築・再編成いわゆるリストラは、一般的には人員削減の意味にとられていますが、合併後の行政運営に当たっては、真の意味における事業の再構築・再編成を行います。

合併後の職員数は、新市において策定する「定員適正化計画」に基づいて計画的な削減を行い、課題の解決や目標に向けた組織体制の整備や職員の適正配置を実現します。

また、職員の適正配置とあわせて、事務事業の外部(民間)委託を推し進めます。「民間でできることは民間で」という考えのもと、事務事業の民間委託を進める結果として、どうしても民間には委託することができない、真に行政が担わなければならないものが明らかになってくるものと考えます。そうした分野について、人材をはじめとした行政が持っている資源を集中的に投入することによって、地域住民に対するサービス水準のより一層の向上をめざします。

合併に伴う職員数の削減によって、行政サービスの低下を懸念する声もありますが、これについては、民間委託や職員の仕事の生産性を高めることによって解消することは可能と考えま

す。

$$\frac{\text{提供する行政サービス}}{\text{(増加)}} \div \frac{\text{職員数}}{\text{(減少)}} = \frac{\text{生産性}}{\text{(向上)}}$$

とすると、行政サービスが年々増加し、職員数が年々減少したとき、この等式を成立するためには、職員個々の生産性を向上させることが必要です。

合併後は、これを達成するため、行政評価システムの導入や品質管理に関するマネジメントシステムの国際規格であるISO9000の認証取得なども検討しながら、行政サービスの継続的な効率化を求めています。

参考 ISO9000導入の効果

職員の意識改革への取組みが実現できた
業務取組みの発想転換ツールになった
業務手順が明確化・具体化された
窓口業務の市民サービス内容が向上した
前例主義や前年度主義等の弊害が減少した
トラブル等の内容を聞く体制ができた
「必要性」「優先性」を考える習慣がついた

地方自治体とISOマネジメントシステム及び行政評価について（㈱品質保証総合研究所）より

情報化については、光ファイバーの敷設などによりイントラネット網を整備し、庁舎間、庁内および公共施設間の情報のネットワーク化を進め、情報の共有化による事務の効率化を図ります。

法令遵守と説明責任は、効率的な経営に直接かかわるものではありませんが、行政運営の大前提となるものです。企業経営も行政運営も、法令を遵守しなければならないことは論をまたないところです。また、地域住民に対する説明責任の基本となるのは、条例等で定める情報公開制度ですが、このほか、近年普及が著しいインターネットを活用などによって、地域住民がいつでも気軽に行政情報にアクセスできるよう態勢を整えることによって、より開かれた行政の運営をめざします。

推進方針 2 行政サービスはより少ない費用で

3 町村平均の財政の自主財源比率は約 3 割にとどまっており、財源の多くを「地方交付税」などの依存財源に頼っているのが現状です。しかし、厳しい国の財政状況の下で、いわゆる三位一体改革により地方交付税をはじめとする地方財政制度がこれまでどおりには保証されない状況となってきました。

今後、観光産業をはじめ各産業の活動が活発化することにより税収が増加し、自主財源が増加することも考えられますが、行政サービスの水準を下げないためには、やはり当面は、同じサービス水準をより少ない費用で提供できるような、効率的な行政運営が求められます。

合併特例法では、合併直後に臨時的に必要な経費や人件費など合併後当面は節減が難しい経費について、地方交付税の算定に当たって特別の配慮がなされます。しかし、これはあくまでも、臨時的に増加する経費や急激な削減が難しい経費に対して交付税を措置するということであり、地方交付税を増額するという趣旨ではありませんから、特例的な措置が期限切れとなる前、すなわち合併後15年以内には、今より少ない費用でも、行政サービスの水準を落とすことなく行政運営ができるよう、計画的に財政の体質改善を行っていく必要があります。

以上のことから、合併後においては、種々の財政指標に具体的な改善目標を設定し、計画的な改善を実施します。

そのため、「民間企業に負けない効率的な行政運営」でも述べましたが、「定員適正化計画」に基づく職員数の削減に伴う人件費の削減、事務事業の民間委託による経費の節減などにより、経常的・義務的に発生する経費の節減を進めます。

また、新しい施設の整備など、事業費が大きい事業の実施に当たっては、建設費のみならず、施設完成後の維持管理費（ランニングコスト）を含めた「トータルライフコスト」を十分に検討することなどにより、財政の悪化を招かないよう努めます。

なお、合併市町村の一体性の確立や均衡ある発展に役立つ公共用施設の整備、類似施設の統合のために行う事業などに関しては、事業費に対する充当率が95%であり、元利償還金の70%に対して交付税が措置される合併特例債を起債することができます。

この合併特例債は他の地方債に比べ交付税措置の割合が高く地元負担の少ない有利な起債ですが、実質的な負担割合が30%を越えることも事実であることから、合併特例債を利用する

事業については、地域バランスに配慮したうえで、事業実施後の財政状況が悪化しないように十分な検討を行ったうえで実施します。

主要施策 まちづくりをサポートする行財政の改革

主要施策(事業)名	施策・事業の概要
【推進方針 1】 民間企業に負けない効率的な行政運営	
1. 住民参加のまちづくり事業	NPO法人、地縁団体との協同活動 男女共同参画計画の策定 住民共同参画のまちづくり(地域づくり)の推進 行政モニター、市長への手紙、地域座談会等広聴制度の充実 住民提案制度の検討 まちづくりサポーター育成推進事業 道路、水路管理及び会館等の公共的施設の住民自主管理の推進
2. 効率的な行政運営の実施	行政運営全般にわたるの法令順守 ISO9000(品質保証)認証取得の推進
3. 電子自治体推進事業	各種申請、公共施設の利用等手続きのオンライン化 地域イントラネット基盤等の整備、運営 各種事務事業にわたる行政データの電子化
4. 行政の情報が住民に届く広報制度の確立	広報紙の発行 ホームページの開設、運営 情報開示による行政施策(決定過程・事後評価)の説明責任制度の確立 情報公開制度の運用
5. 住民自治組織育成支援事業	住民自治組織発足育成支援事業
【推進方針 2】 行政サービスはより少ない費用で	
1. 計画的で均衡あるまちづくり事業	新市基本構想の策定 新市過疎地域自立計画の策定 新市辺地対策事業計画の策定 新市土地利用の基礎となる国土利用計画の策定と実施
2. 効率的な行政運営の実施	アウトソーシングの推進 官業民圧の排除 基本構想の策定 行財政改革大綱の策定 定員適正化計画の策定、進行管理及び公表 職員の能力向上のための研修システム確立 行政評価システムの導入 施策・事業のサンセット方式等の導入
3. 庁舎建設事業	市役所建設
4. 公共施設の統合整備	各種公共的施設の必要な整備と充実 既存公共施設の配置、利用方法等の評価及び再検討の実施
5. 財政基盤の強化	本建設計画事業の着実な実施と財政健全化に向けた財政運営
6. 事務組織の効率化	利便性に富み、わかりやすい事務組織の構築 窓口サービスの向上(ワンストップサービス、ノンストップサービス)
7. 地域環境保全事業	公共施設等のISO14001(環境対策)認証取得の推進
8. 情報共有化事業	行政・地域の情報共有化推進会議の構築
9. 情報処理技術ステップアップ事業	IT講習、地域指導者の育成、他団体との連携
10. 地域情報化推進事業	地域情報化計画の策定
11. 地籍調査事業	新市土地管理の基礎となる地籍調査事業の推進 調査結果の電子化等管理体制の整備、充実

第6章 新市における秋田県事業の推進

秋田県では、秋田の将来（平成32年）を見通した「あきた21総合計画（基本構想）」を策定しており、「生活の安全・安心」「自立とパートナーシップ」「社会の持続的発展」という3つの基本的視点と「『遊・学3000』自由時間の活用」という秋田の可能性を拓く新しい視点から、新しい秋田づくりを提案しています。

基本構想で提案されている、秋田県がめざす社会は、「美しい環境のもとで、それぞれの世代が豊かさを実感でき、生き生きと活躍する社会」であり、この社会は、これまでつちかってきた県民文化のうえに、3つの基本的な視点と「『遊・学3000』自由時間の活用」という視点が加えられて実現されることから、この姿を総称して「時と豊かに暮らす秋田」と表現しています。

あきた21総合計画は、第2期実施計画（平成15～17年度）を推進しており、その中で、大曲・仙北地域の地域別計画は次のように示されています。

大曲・仙北地域の将来像

様々な観光資源を活用した人情味あふれる広域的観光地が形成され、米と野菜を中心とした農業経営の複合化や都市との交流が進み、更に整備が進んだ高速交通体系を活用し、秋田の玄関口として多様な交流が展開されるとともに、人々がくつろぎとゆとりを感じられる、自然と調和した美しい地域空間の形成を目指します。

地域づくりの基本方向

特色ある歴史文化と豊かな自然に彩られた交流・観光拠点の整備

民族文化や歴史、自然など様々な地域資源を活用した、大曲・仙北地域ならではの人情味あふれる観光の振興を図ります。

このため、観光情報提供機能の向上を図りながら、北東北三県が連携し、広域的な観光ネットワークづくりに取り組みます。

また、訪れた人々が、豊かな時を過ごせるよう、産業、生活文化、休養施設などを総合的に活用した体験観光拠点としての整備を図るとともに、魅力あるまちづくりの推進やもてなしの心あふれるサービスの提供を行います。

多様な地域資源を活かした農業の複合化の推進

足腰の強い農業経営の確立を図っていくため、稲作については、低コスト・高能率生産体制を確立するとともに、食味「特A」を維持しながら、「秋田せんぼく米」のブランド化を図ります。

また、野菜などの複合作物については、地域ブランドの「秋田まごころほうれんそう」などを主体に周年集出荷体制を確立し、農業経営の複合化を推進するほか、グリーン・ツーリズムへの積極的な取組などにより、観光分野との連携強化を目指します。

県内外との交流を促進する交通ネットワークの強化

新幹線や高速道路の整備により、県内外との交流の可能性が飛躍的に高まりました。その波及効果を観光のみならず、各産業や文化・スポーツなどにも拡大させるためには、交流基盤の一層の強化が必要

です。

このため、秋田新幹線の高速化、盛岡秋田道路や本荘大曲道路の高規格道路の整備、大曲鷹巣道路の建設具体化に向けた調査、秋田自動車道の4車線化を促進するとともに、高速道路等へのアクセス機能を強化する地域内の道路整備を促進し、多様な交流・連携の拠点形成を目指します。

自然と調和した美しい地域空間の形成

景観としても価値のある農村や森林、水辺などが長年の管理により美しく維持されています。住民が自ら住む地域に誇りと愛着を持ち続けるためにも、こうした地域空間を保全し、後世に伝えていく必要があります。

このため、農地や森林の保全と活用を進めるとともに、自然景観に配慮した水辺空間や公園など、人々がくつろぎを感じられるゆとりある生活環境の整備を、グランドワークやボランティア、NPO等の活動を支援しつつ、これらの組織と連携して進めます。

このような計画・方針に基づいて「新市建設計画」期間中に秋田県が、新市において主体的に関わる主な事業は、次のようになっています。

特色ある歴史文化と豊かな自然に彩られた交流・観光拠点の整備

- ・広域基幹河川改修事業（玉川、桧木内川、田沢湖(湖岸侵食対策事業)）
- ・都市計画街路事業（横町線、駅前宮ノ前線、広久内角館停車場線）
- ・自然公園施設整備事業（駒ヶ岳情報センター、田沢湖高原温泉郷）
- ・河川改修事業（玉川(生保内)、刺市川(梅沢)、小先達沢川(下高野)）

多様な地域資源を活かした農林業の複合化の推進

- ・県営ほ場整備事業（白岩第一地区、真崎地区、手倉・相内端地区、下延地区）
- ・高効率生産団地路網整備事業（石倉沢地区ほか）

県内外との交流を促進する交通ネットワークの強化

- ・国道105号改良事業（松葉地内 歩道整備）
- ・国道105号雪寒地域道路事業（十二峠地内）
- ・国道341号改良事業（鎧畑地内）
- ・地域高規格道路整備事業（国道105号(大曲鷹巣)）
- ・広域基幹河川改修関連事業（広久内橋、鷓ノ先橋、大威徳橋）
- ・一般県道改良事業（大曲田沢湖線、日三市角館線）
- ・橋梁改良事業（赤平橋）
- ・県営ほ場整備関連事業（大曲田沢湖線道路改良事業）
- ・県道改良事業（広久内角館駐車場線(下川原地内 歩道整備)、西山生保内線、春山田沢線、田沢湖西木線、田沢湖畔線）

自然と調和した美しい地域空間の形成

- ・急傾斜地崩落対策事業（田町下丁ほか）
- ・堰堤改良事業（鎧畑ダム）
- ・県営砂防事業（鬼壁川）

第7章 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備は、地域住民の生活に密接に影響するものであることから、地域全体の特性や均衡を考慮するとともに、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう充分配慮し、逐次検討を加えながら計画的に進めていくことが大切です。

まず、新市発足時の市役所は、現三庁舎を使用する分庁舎方式とし、田沢湖町役場を田沢湖庁舎、角館町役場を角館庁舎、西木村役場を西木庁舎とします。

分庁舎方式の採用に伴い電算処理システムのネットワーク化や地域イントラネット基盤を活用した施策を進め、地域住民の利便性に配慮した体制の整備を図ります。

新庁舎の整備については、合併後における地方分権の進展及び財政状況等を勘案し、地域住民の福祉の向上や利便性等を考慮のうえ、十分な議論を行い検討することとします。

それ以外にも、いろいろな公共的施設が整備されています。同じような役割・機能をもつ施設を多数保有することは、それらを運営するための人的・費用的負担が新市の行財政に影響を及ぼすことから、施設の統廃合を含めた適正配置・運営の検討が必要となります。既存施設を利用した住民サービスの拡充は、莫大な整備・運営コストを伴う新設に比べ、低コストにサービス向上を図ることができることから、住民ニーズに対応した新サービスの提供は、既存施設利用の可能性を第一に考慮します。

その際、公共施設は住民サービスに関係することから、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう充分配慮します。

また、新たな公共的施設については、財政事情等を考慮しながら当該施設が特定の地域のみならず新市全体にもたらす将来的な効果や効率性に加え、維持経費等後年度の負担などについても十分検討を行い、住民に貢献度の高い施設整備を実施します。

第8章 財政計画

第1節 基本的な考え方

地方財政は、国全体の厳しい経済状況を反映した地方税収等の減少などにより、大幅な財源不足に陥っています。

国では、構造改革の一環として、三位一体改革を推進し国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大するため、権限の委譲と国庫補助金・地方交付税・税源移譲を含む財源配分のあり方を検討しているところです。

また、地方自治体では、歳出の削減、組織のスリム化、事業の効率化など、さまざまな努力を行っており、地方交付税への依存体質から脱却した、真の地方の自立をめざして取り組んでいますが、地方交付税をはじめとする地方財政制度の改正や経済情勢など、多くの不確定要素が存在するのが現状です。

このような状況を踏まえ、ここで行う財政シミュレーション（普通会計）は、現在の行財政制度を基本に、平成15年度決算額を基準として、3町村の平成16年度財政運営（決算見込）、過去の推移や現在の経済情勢等から、新市の今後の収支を推計したものです。

なお、歳入については合併特例債をはじめとする合併特例措置を、歳出については合併に伴う人員削減や合併のスケールメリットを考慮した節減額を、それぞれ設定し、合併によって誕生する新しい自治体の10年間（平成17～26年度）の財政推移を試算しました。

普通会計・公営企業会計

普通会計は、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合計した会計区分である。その他の会計区分として、公営事業会計がある。これは、地方公共団体が経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業等に関する会計の総称である。

第2節 推計の考え方

(1) 歳入の推計

地方税

現行の制度を基本に、過去の推移や経済の現況・今後の見通しを勘案して推計しています。

地方交付税

普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定しています。合併関連以外の額は三位一体改革を考慮して減少しています。これに合併支援措置分及び合併特例債の償還に係る交付税措置文頭を加算しています。

分担金及び負担金

過去の実績により推計しています。なお、公衆衛生施設組合の業務直営化分を考慮しています。

使用料及び手数料

過去の実績により推計しています。なお、公衆衛生施設組合の業務直営化分を考慮しています。

国庫支出金及び県支出金

過去の実績により推計しています。なお、普通建設事業等の補助金は三位一体改革を考慮して減少しています。また、生活保護事業に係る分を考慮しています。

地方債

新市建設計画に基づく事業（合併特例債を含む）に伴う発行を見込んでいます。

(2) 歳出の推計

人件費

一般職職員の退職者補充抑制による減額、常勤特別職・議会議員の減員による減額、各種委員会委員の減員による減額を見込んでいます。なお、公衆衛生施設組合の業務直営化分を考慮しています。

物件費

過去の実績に基づいて推計するとともに、合併による経費節減効果を見込んでいます。なお、公衆衛生施設組合の業務直営化分を考慮しています。

扶助費

過去の実績により推計しています。なお、生活保護事業に係る分を考慮しています。

普通建設事業費

新市建設計画に位置づける事業等を見込み、財政状況を考慮しています。

公債費

発行済地方債の償還予定額に新市建設計画に基づく諸事業の実施に伴う地方債に係る償還見込額を考慮しています。

歳入歳出の推移(見込)

歳 入

(単位:百万円)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地方税	2,601	2,596	2,592	2,587	2,583	2,578	2,574	2,569	2,565	2,560
地方譲与税	344	344	344	344	344	344	344	344	344	344
利子割交付金	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
地方消費税交付金	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305
自動車取得税交付金	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97
地方特例交付金	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62
地方交付税	7,948	7,593	7,347	7,028	6,896	6,804	6,759	6,668	6,565	6,461
交通安全対策特別交付金	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
分担金及び負担金	287	287	287	217	217	217	217	207	191	191
使用料	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365
手数料	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
国庫支出金	1,171	1,171	1,171	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041
県支出金	1,204	1,204	1,204	1,204	1,204	1,084	1,084	1,084	1,084	1,084
財産収入	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	300	250	200	500	400	500	500	200	0	0
繰越金	426	372	402	419	346	359	306	327	223	328
諸収入	762	762	762	762	762	762	762	762	762	762
地方債	2,576	4,175	3,675	2,675	2,076	2,076	2,026	3,076	2,576	2,059
歳入総額合計	18,526	19,661	18,890	17,684	16,776	16,672	16,519	17,186	16,259	15,738

歳 出

(単位:百万円)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	4,061	3,845	3,710	3,575	3,440	3,305	3,170	3,035	2,900	2,765
物件費	2,669	2,535	2,408	2,288	2,174	2,174	2,174	2,174	2,174	2,174
維持補修費	103	105	107	109	111	113	115	115	115	115
扶助費	1,352	1,352	1,352	1,352	1,352	1,352	1,352	1,352	1,352	1,352
補助費等	1,882	1,882	1,882	1,882	1,882	1,882	1,882	1,882	1,882	1,882
普通建設事業費	2,869	3,644	3,118	2,065	2,065	2,065	1,985	3,118	2,591	2,213
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,993	3,075	3,065	3,238	3,239	3,322	3,396	3,165	2,855	2,456
積立金	213	816	831	840	173	179	153	164	112	464
投資・出資・貸付金	398	398	398	398	398	398	398	398	398	398
繰出金	1,616	1,608	1,600	1,592	1,584	1,576	1,568	1,560	1,552	1,545
歳出総額合計	18,154	19,259	18,470	17,338	16,417	16,366	16,192	16,962	15,930	15,364
歳入歳出差引	372	402	419	346	359	306	327	223	328	374

表示単位未満の端数処理のため合計が一致しない場合もあります。